

川俣町地域福祉活動計画 後期計画

令和 3 年 3 月

社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会

はじめに

東日本大震災を契機に、これまで以上に地域における人と人とのつながりの重要性が再認識され、誰もが安全で安心して生活できるような地域社会の実現がより一層望まれるようになりました。本町においても、東日本大震災及び東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、避難生活を余儀なくされていた方もおりました。



本会ではこうした状況を受け、『誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた』の基本理念のもと、平成 27 年 3 月に「川俣町地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の取り組みを推進してきました。

しかし、近年の本格的な少子高齢化の進展や大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、地域コミュニティ機能の低下が懸念され、地域福祉の取り組みをより一層進めていくことが必要となっています。

本会ではこうした社会情勢の変化を受け、人と人、人と地域のつながりを持ち、互いに支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」を実現するため、本計画の見直しを行い、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域ぐるみの福祉」をより一層進めて参ります。

私たちが住んでいる地域を「幸せな地域」とするため、住民一人一人が福祉の担い手として、それぞれの立場でご協力賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重な意見を賜りました多くの関係者の皆様から心から感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご支援とご協力を申し上げます。

令和 3 年 3 月

社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会
会長 片寄 隆臣

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 地域福祉の考え方	3
第2節 地域福祉活動計画について	5
第3節 地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割	9
第2章 地域福祉を取り巻く現状	11
第1節 統計からみる現状と推計	13
第2節 アンケート調査結果からみる現状	20
第3節 地区懇談会の振り返り調査結果からみる現状	33
第4節 川俣町の地域福祉をめぐる主な課題	40
第3章 計画の基本的な考え方	43
第1節 基本理念	45
第2節 基本目標	46
第3節 計画の体系	47
第4章 基本計画	49
基本目標1 地域を支える人づくり	51
基本目標2 誰もがつながり合う仕組みづくり	55
基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり	60
基本目標4 地域福祉を推進する連携の体制づくり	66
第5章 計画の推進・評価	71
第1節 計画の推進	73
第2節 計画の評価	74
資料編	75
第1節 川俣町社会福祉協議会が行っている事業	77

第 1 章 計画の策定にあたって

第1節 地域福祉の考え方

1 地域福祉とは

地域福祉とは、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことで、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように取り組むことです。私たちが住んでいる地域には、一人暮らし高齢者、子育てに悩む親、障がいのある人など、何らかの支援を必要としている人や家族がおり、誰もが「幸せ」になりたいと願っています。誰もが地域で安心して元気に暮らしていくためには、地域の人たちを始め、ボランティアなどが「幸せづくりの担い手」として、行政や福祉・保健・医療等の専門機関と力を合わせながら、地域福祉の取り組みを行っていくことが必要です。

2 地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の考え方

「地域福祉」を推進するうえでは、「自助」「共助」「公助」という考え方が必要です。本町における「自助」「共助」「公助」の定義は以下の通りです。

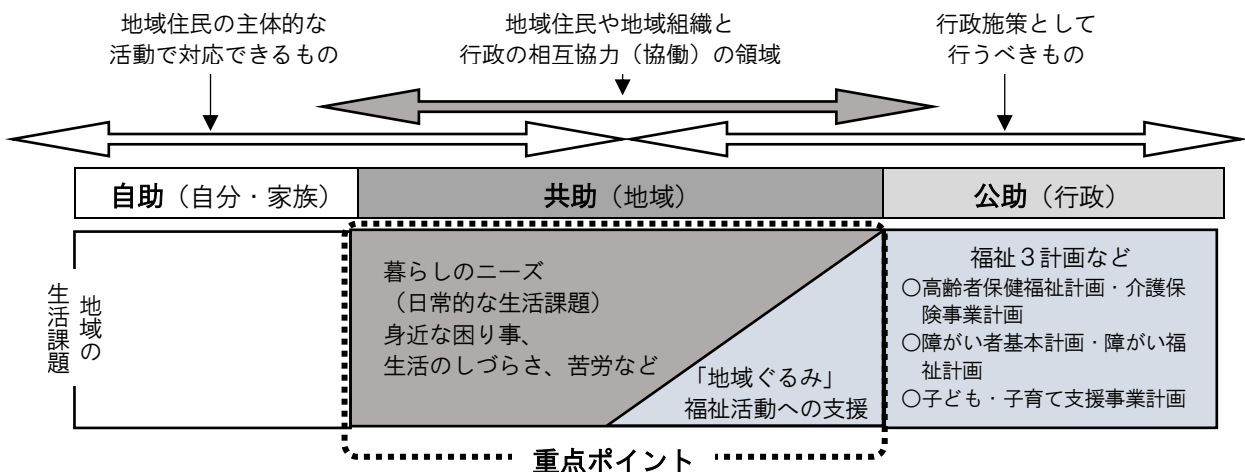
◇「自助」「共助」「公助」の考え方

自助	個人や家庭による自助努力（自分でできることは自分でする）
共助	<u>地域における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに助け合う）やボランティア、NPOなどによる支え（「地域ぐるみ」福祉活動に参加して地域で助け合う）</u>
公助	保健・医療・福祉などの関連する施策に基づくサービス供給（行政でなければできないことは、行政がしっかりとする）

町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進することが重要になります。

特に地域福祉を推進するうえでは、隣近所や地域の組織による助け合い・支え合いの活動など、町民がみんな一緒に地域で活動する「共助」が重要なポイントとなります。

◇「自助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図

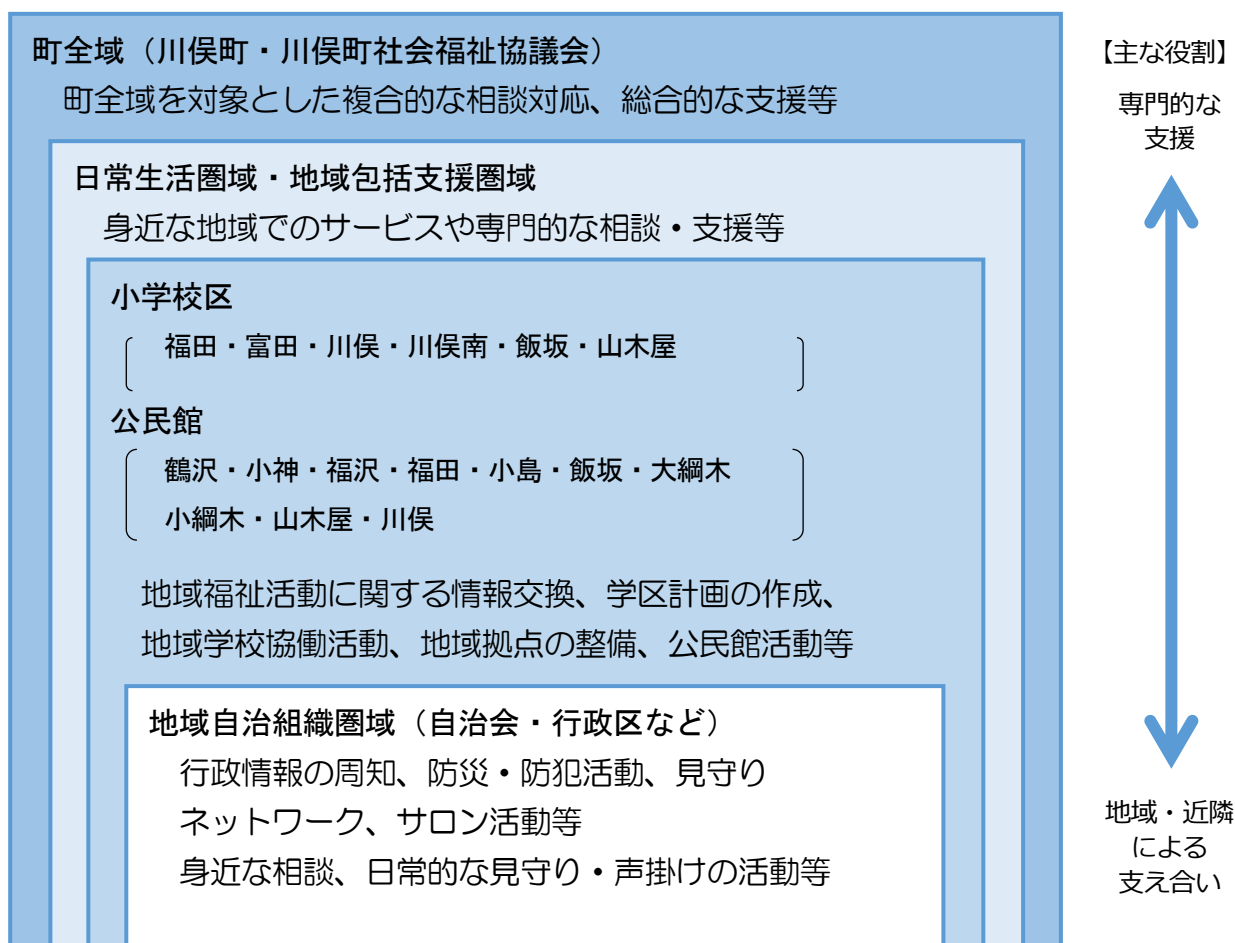


3 地域福祉圏域の捉え方

本町には、多くの町民が助け合いの活動を行う地域の範囲として認識している自治会・行政区などを単位とする地域自治組織圏域、公民館区や小学校区といった地域活動圏域、介護や福祉基盤の整備の単位である日常生活圏域など、様々な捉え方があります。

重層的な圏域設定とすることにより、一人ひとりが抱える生活課題を段階的に共有し、様々な立場の人が相互に協力して課題の解決に取り組む協働の仕組みづくりのさらなる推進を目指します。

◇圏域のイメージ図



第 2 節 地域福祉活動計画について

1 計画策定の背景と趣旨

川俣町社会福祉協議会では、平成 27 年 3 月に「川俣町地域福祉活動計画」を策定し、『誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた』の基本理念のもと、町民、関係機関・団体、町などと連携・協力しながら地域福祉を推進してきました。

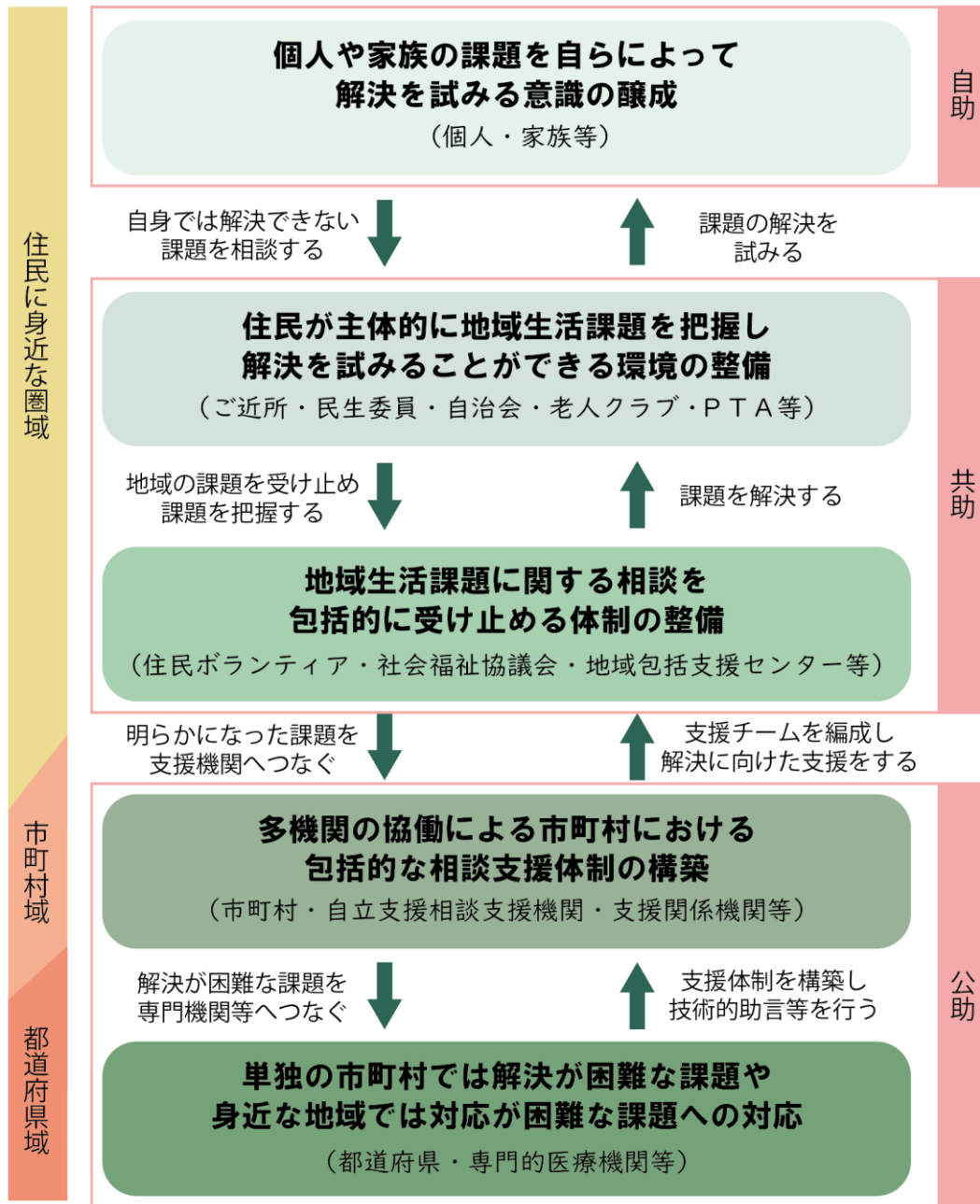
近年、本格的な少子高齢化の進展により、川俣町における高齢者人口の割合が増加しており、一人暮らし高齢者世帯や要支援・要介護認定者等、支援を必要とする人も増加している状況です。また、地域における人と人とのつながりの希薄化や町民の抱える課題の複雑化等、新たな地域課題も明らかとなってきています。こうした状況を受け、人と人、人と地域のつながりを持ち、互いに支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現が必要とされるようになり、その実現に向け地域福祉の取り組みを推進していくことが求められています。

町民を取り巻く環境が大きく変化している中で、支援を必要としている人に的確な支援が届くよう、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた「地域ぐるみの福祉」の推進や「地域共生社会」の実現を目指し、本計画を見直すこととしました。

2 地域共生社会の実現に向けた地域福祉・地域包括ケアシステムの推進

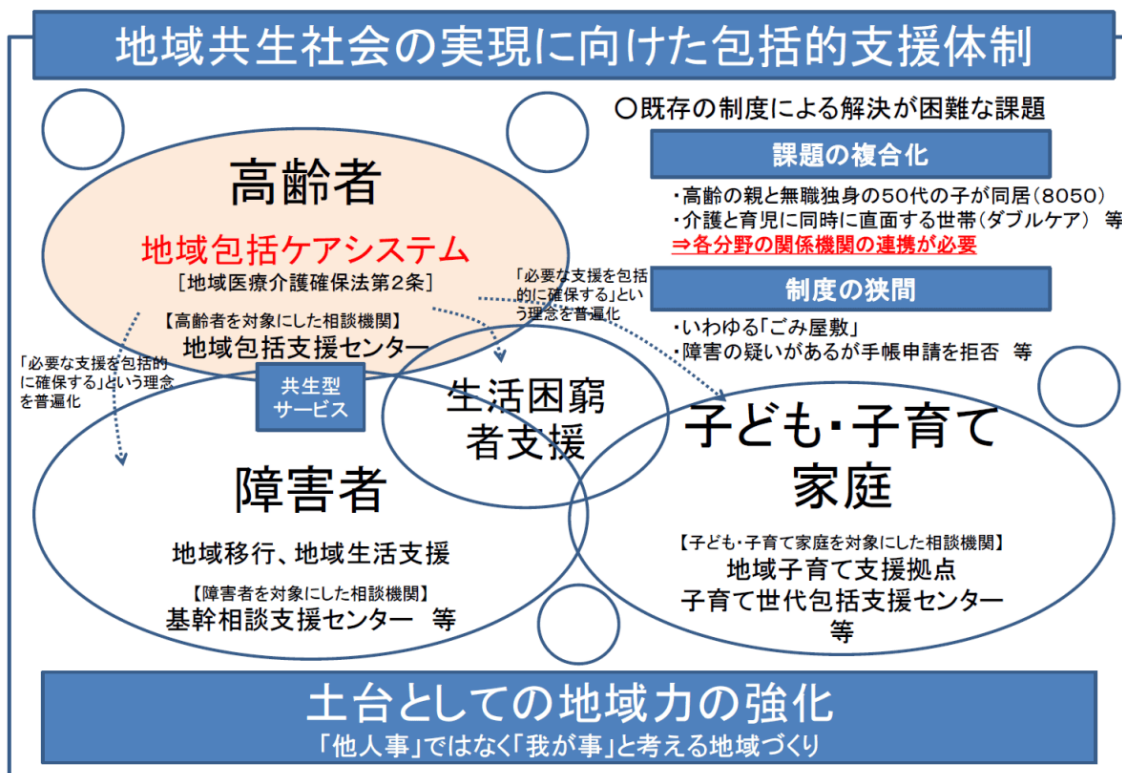
地域共生社会を実現するためには、一人ひとりが抱える生活課題を地域の課題としてとらえ、町民や地域の関係団体、福祉事業者、行政などが相互に協力して課題解決に取り組むことが必要です。下記の図ではこうした地域共生社会の実現に向けた地域づくり強化のための取り組みを示しています。

◇地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。地域包括ケアシステムは高齢者のケアを念頭に置いた考えではありますが、支援の対象を障がいのある方や子ども、さらには複雑化・複合化した課題等へと広げていくことで、全ての人々が住み慣れた地域で安定した生活を送ることができる地域共生社会を実現することができるシステムと考えられています。

◇地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムなどとの関係



出典：厚生労働省作成資料

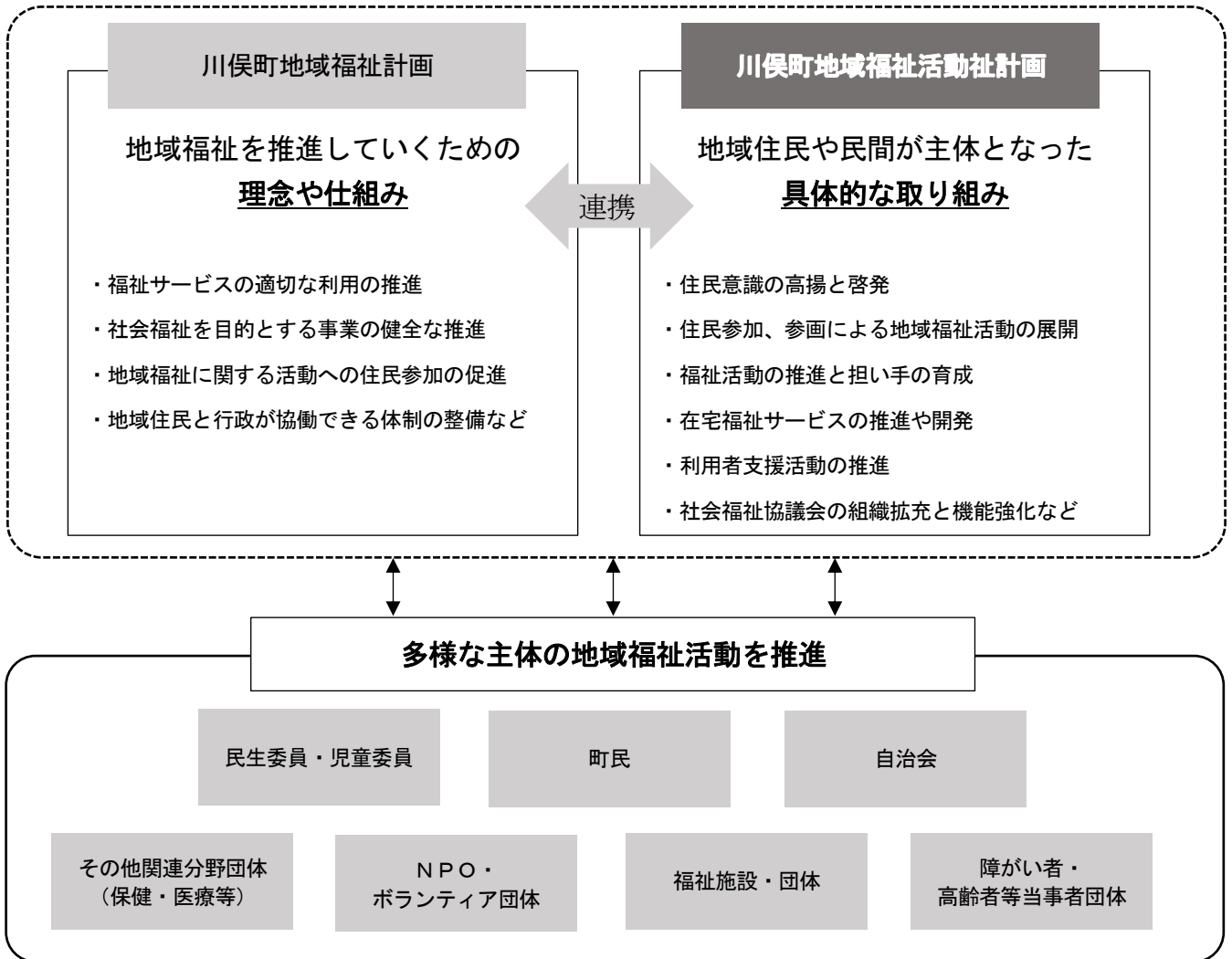
3 地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉を推進するために、川俣町では「川俣町地域福祉計画」を、川俣町社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」を策定しています。

川俣町地域福祉計画は、『誰もが笑顔で元気に暮らせるまち』を目指すため、川俣町としての地域福祉の「理念」と「仕組み」をつくる計画であり、川俣町地域福祉活動計画は、川俣町地域福祉計画の理念や仕組みをもとに、具体的な実現に向けての活動内容を考える計画です。

川俣町における地域福祉を推進し、地域共生社会の実現を目指すため、川俣町と川俣町社会福祉協議会の連携のもと、川俣町地域福祉計画及び地域福祉活動計画を一体的に策定します。

◇川俣町地域福祉計画と川俣町地域福祉活動計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画の期間は平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 か年です。近年の社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、令和 2 年度に見直しを行うこととなりました。

計画／年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	
川俣町地域福祉計画	前期					見直し	後期				
川俣町地域福祉活動計画	前期					見直し	後期				

第 3 節 地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割

1 社会福祉協議会について

(1) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法の第 109 条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、都道府県、市区町村単位に 1 つずつ設置されています。地域住民やボランティア、福祉関係者・行政機関などと連携しながら地域福祉を推進し、住みなれた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

また、活動原則に基づき、地域の特性を活かした活動を展開しています。

◇社会福祉協議会の活動原則（新社会福祉協議会基本要項より抜粋）

①住民ニーズの基本の原則

地域住民の要望、福祉課題の把握に努め、住民ニーズに基づく活動を進める。

②住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、自主的な取り組みを基礎とした活動を進める。

③民間性の原則

民間組織らしく、開拓性、即応性、柔軟性を活かした活動を進める。

④公私協働の原則

行政機関や民間団体等の連携を図り、行政と住民組織との協働による活動を進める。

⑤専門性の原則

住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくり等、福祉の専門性を活かした活動を進める。

(2) 川俣町社会福祉協議会について

川俣町社会福祉協議会は、地域住民、福祉団体・施設、企業などを会員とする組織で、その代表者などによって構成される「理事会・評議員会」を意思決定機関とし、社会福祉主事など知識や技能等において福祉分野に精通した職員を配置して各事業の運営を行っています。

事業については、各相談をはじめ、生活支援・就労支援、生きがいづくり、権利擁護事業、ボランティアなどの人材育成、地域福祉活動支援、地域ネットワークづくり、福祉コミュニティづくり（福祉理解・障がい理解の推進など）、居宅介護支援、訪問介護事業、デイサービス、保育園の運営など幅広く取り組んでいます。

第 2 章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 統計からみる現状と推計

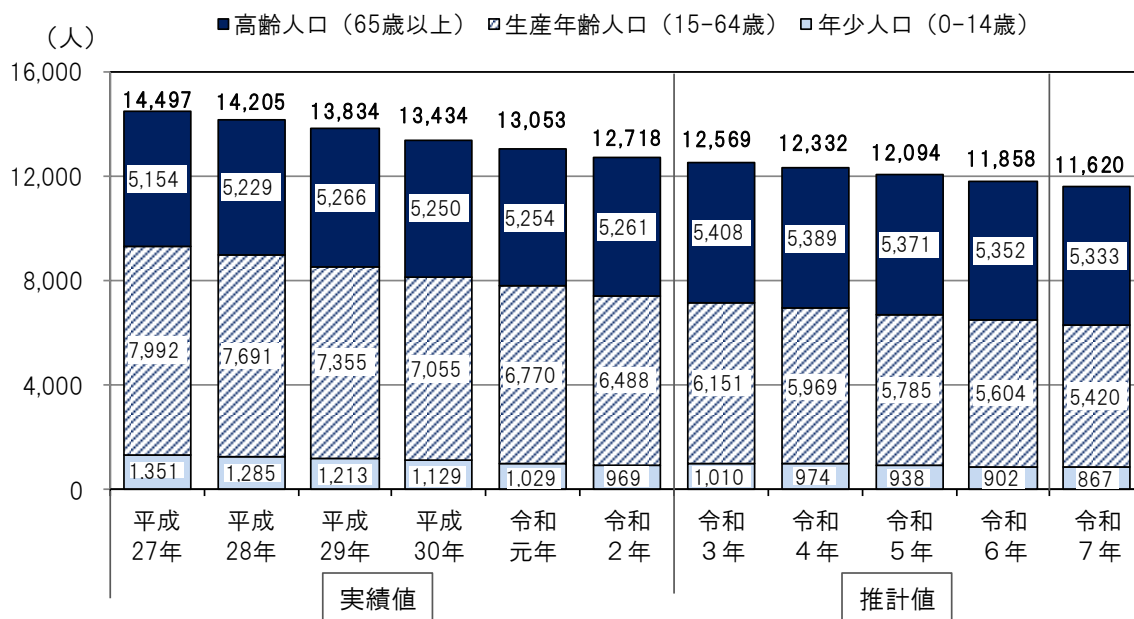
1 人口・世帯の状況

(1) 人口の推移と推計

総人口が減少傾向となっている一方で、総人口に占める高齢者人口の割合は年々高まり、本計画の最終年である令和6年には、65歳以上の人口が5,352人、高齢化率が45.1%になることが見込まれます。

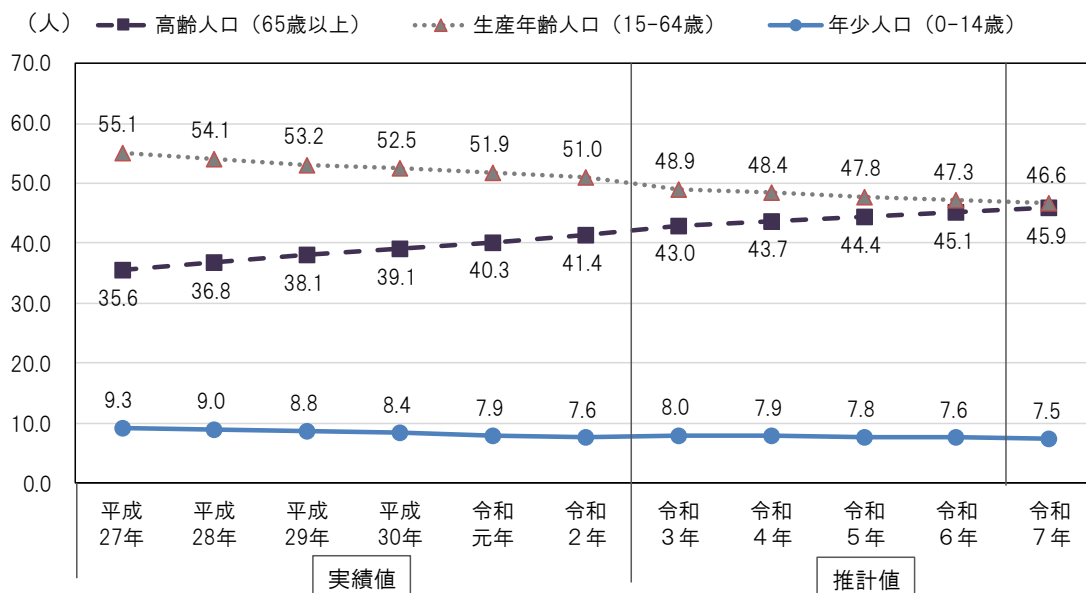
また、団塊世代が75歳以上となる令和7年には高齢者数は5,333人、高齢化率は45.9%と見込まれます。

◇総人口と年齢3区分別の推移と推計



出典：住民基本台帳（各年9月30日現在、令和3年以降推計値）

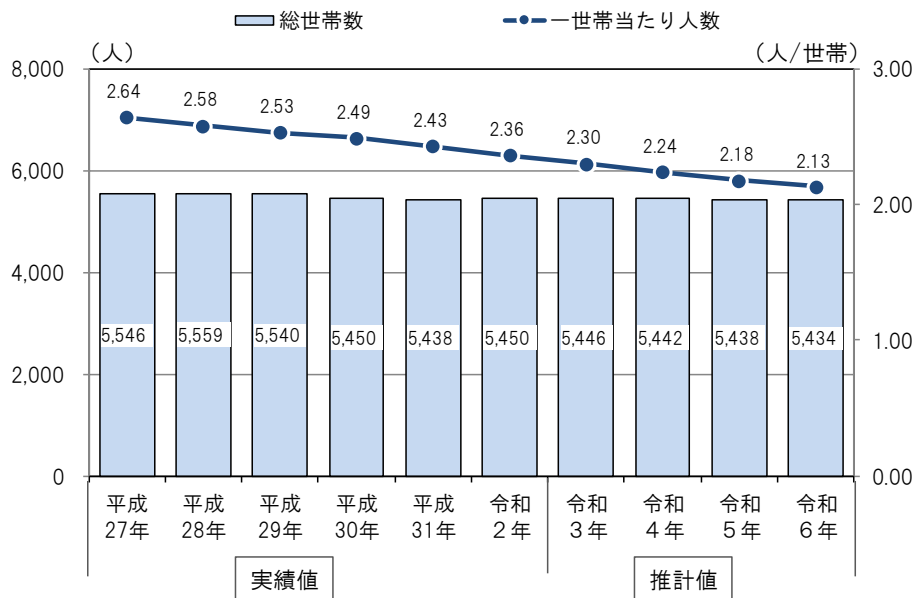
◇年齢3区分別人口割合の推移と推計



(2) 総世帯数の推移と推計

総世帯数の推移をみると、減少傾向にあり、令和6年には5,434世帯になることが見込まれ、一世帯あたりの人数は、令和6年には一世帯あたり2.13人となることが見込まれます。

◇総世帯数の推移と推計

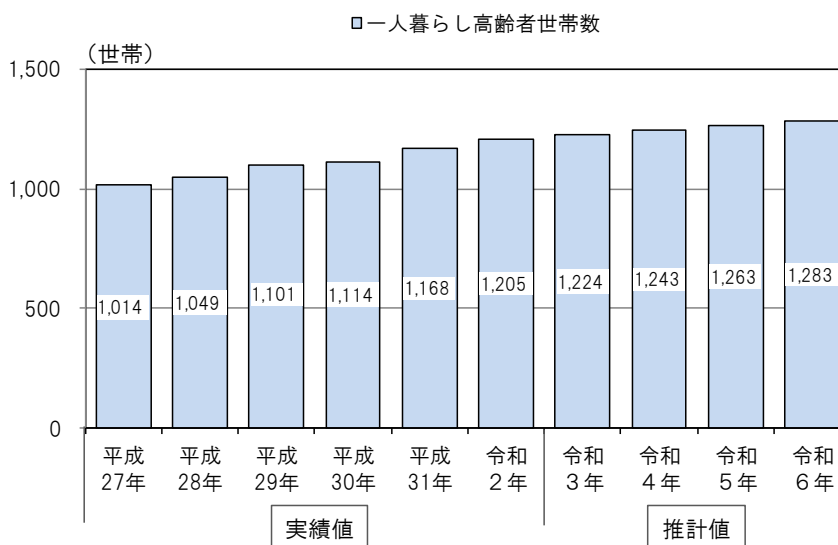


出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

(3) ひとり暮らし高齢者世帯数の推移と推計

ひとり暮らし高齢者世帯数の推移をみると、増加傾向にあり、令和6年で1,283世帯になることが見込まれます。

◇ひとり暮らし高齢者世帯数の推移と推計



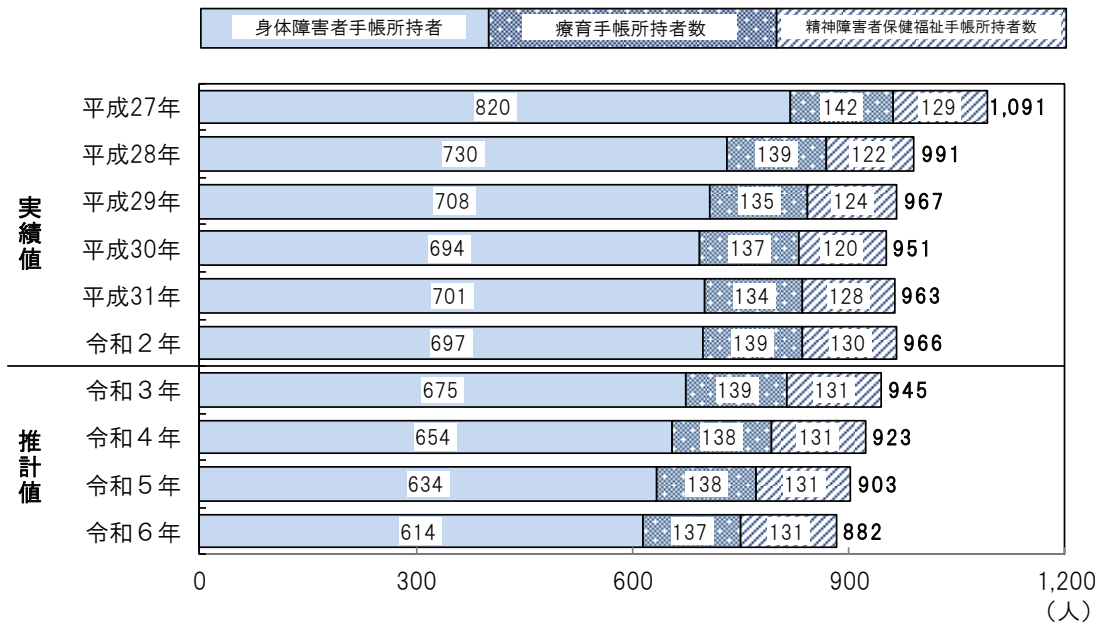
出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

2 障がいのある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移と推計

障害者手帳所持者数の推移をみると、減少傾向となっており、令和2年4月現在では、966人（平成27年に比べて125人減）となっています。障害者手帳の種別でみると、身体障害者手帳所持者が697人（平成27年に比べて123人減）、療育手帳所持者が139人（平成27年に比べて3人減）、精神障害者保健福祉手帳所持者が130人（平成27年に比べて1人増）となっています。今後は人口減少に伴い、障害者手帳所持者数も減少し、令和6年には882人となることを見込まれます。

◇障害者手帳所持者数の推移と推計



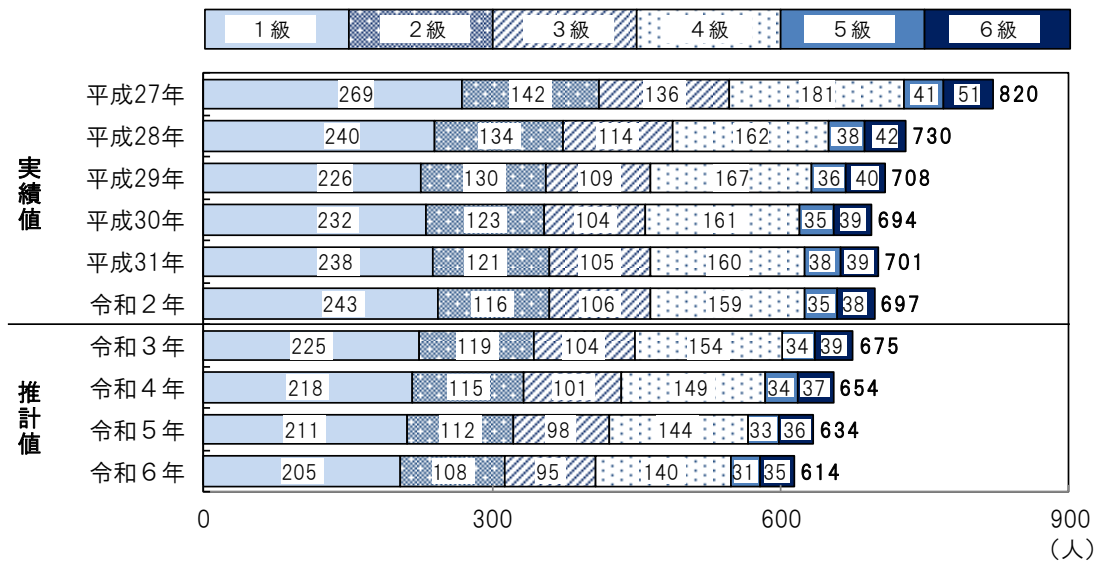
出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

(2) 身体障害者手帳所持者数の推移と推計

身体障害者手帳所持者数の推移を等級別にみると、令和2年4月現在では、「1級」は243人（平成27年に比べて26人減）、「2級」は116人（平成27年に比べて26人減）、「3級」は106人（平成27年に比べて30人減）、「4級」は159人（平成27年に比べて22人減）、「5級」は35人（平成27年に比べて6人減）、「6級」は38人（平成27年に比べて13人減）となっています。

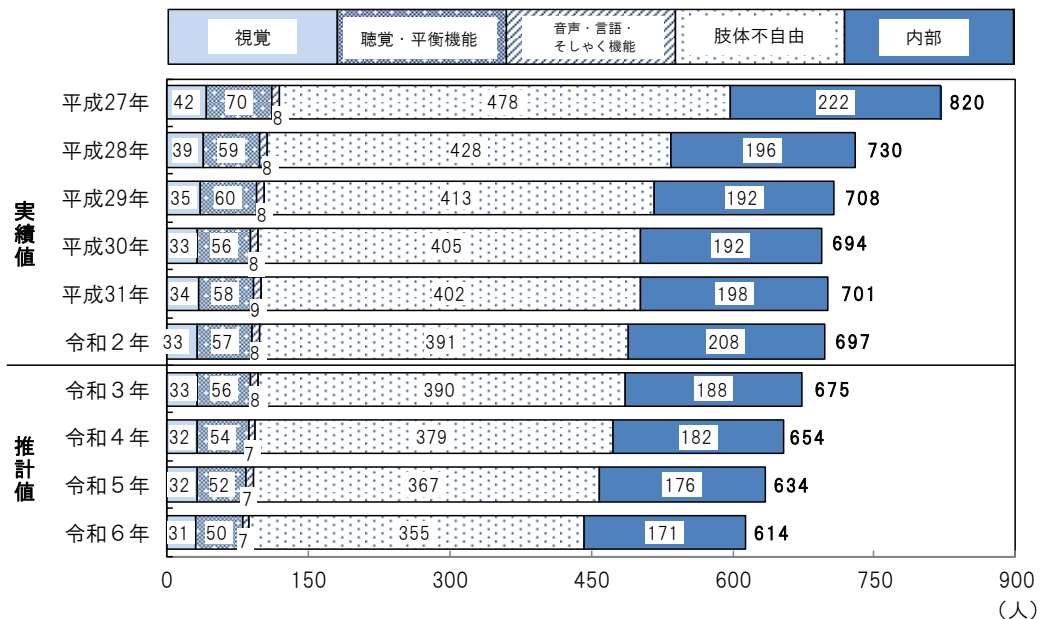
種類別にみると、令和2年では「肢体不自由」が391人で最も多く、次いで「内部障がい」「聴覚・平衡機能障がい」「視覚障がい」「音声・言語・そしゃく機能障がい」となっています。また、今後全ての種類において減少していくことが見込まれます。

◇身体障害者手帳所持者数の推移と推計（等級別）



出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

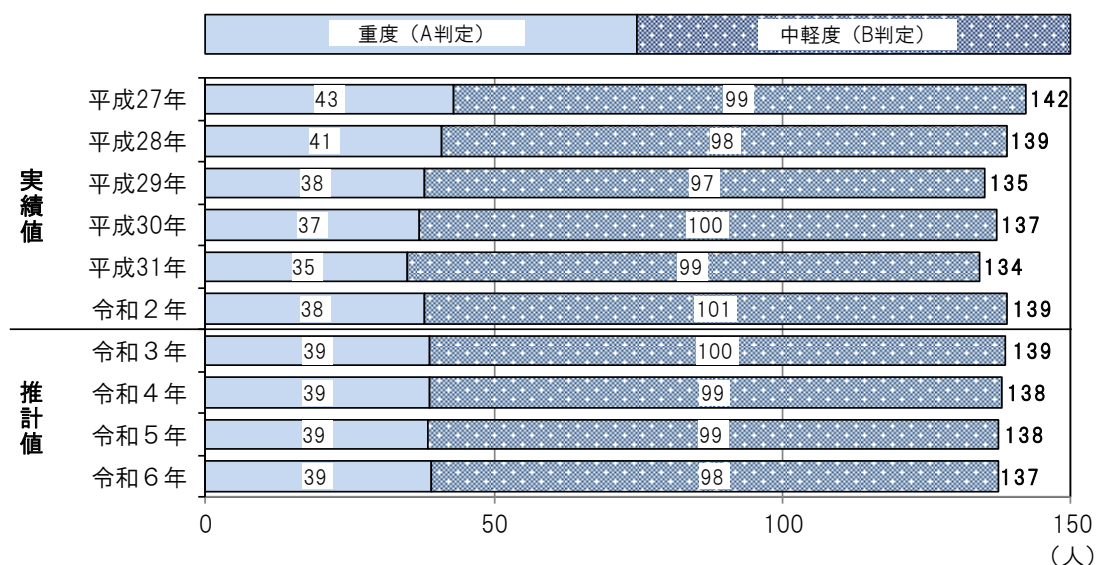
◇身体障害者手帳所持者数の推移と推計（種類別）



(3) 療育手帳所持者数の推移と推計

療育手帳所持者数の推移をみると、平成27年から令和2年にかけて、増減を繰り返しており、令和2年では「重度（A判定）」が38人（平成27年に比べて5人減）、「中軽度（B判定）」が101人（平成27年に比べて2人増）となっています。令和3年以降はいずれもほぼ横ばいで推移しています。

◇療育手帳所持者数の推移と推計

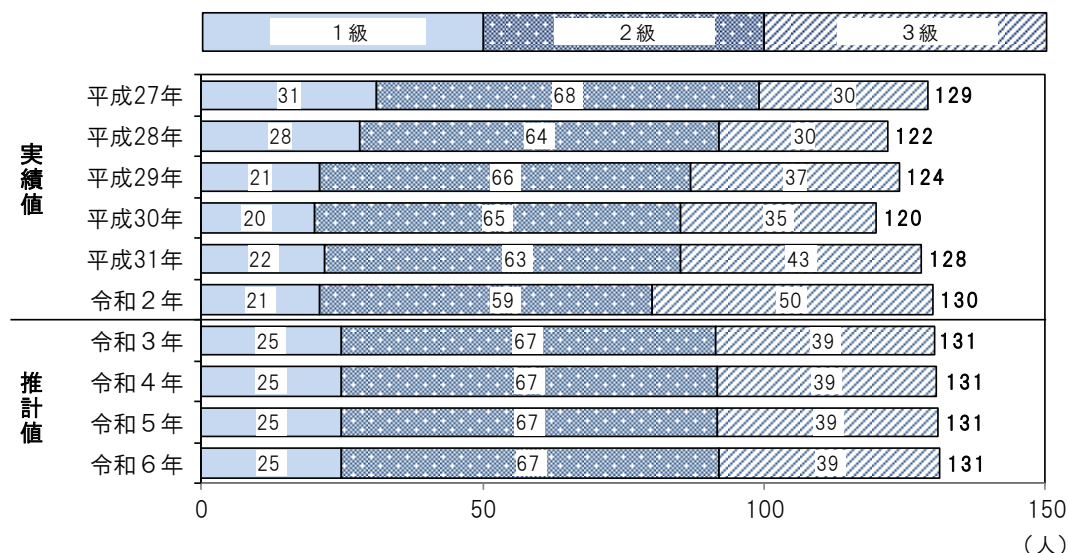


出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移と推計

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、平成27年から令和2年にかけて、増減を繰り返しており、令和2年では「1級」が21人（平成27年に比べて10人減）、「2級」が59人（平成27年に比べて9人減）、「3級」が50人（平成27年に比べて20人増）となっています。令和3年以降はいずれもほぼ横ばいで推移しています。

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移と推計



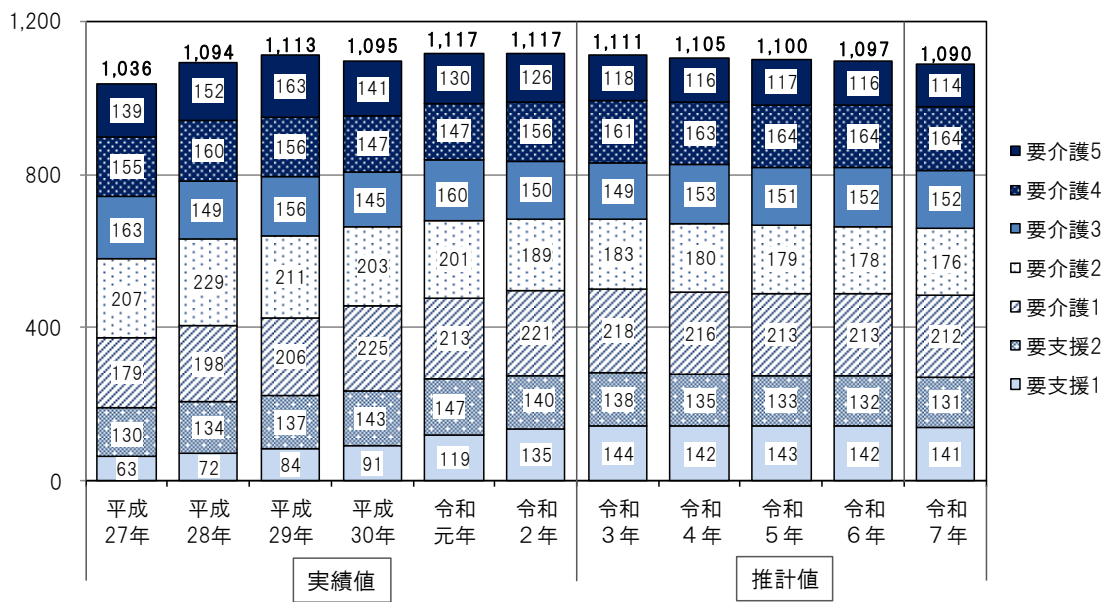
出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

3 支援が必要な人の状況

(1) 介護保険における要支援・要介護認定者数の推移と推計

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成27年から令和2年にかけて、認定者数は増加傾向にあり、令和2年には1,117人（平成27年に比べて81人増）となっています。また、令和7年には、要支援・要介護認定者数は1,090人とほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。

◇介護保険第1号被保険者（65歳以上）における要支援・要介護認定者数の推移と推計

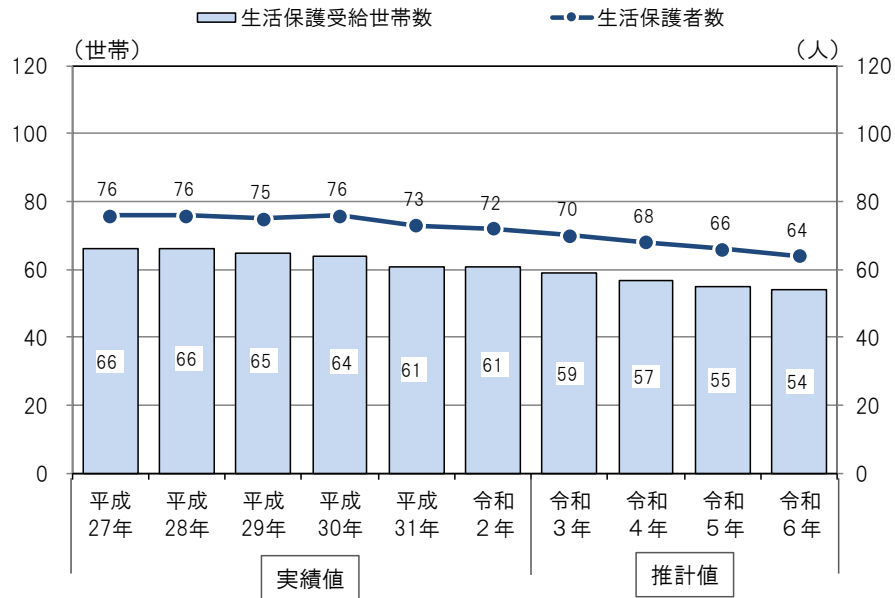


出典：住民基本台帳（各年9月30日現在、令和3年以降推計値）・地域包括ケア「見える化」システム

(2) 生活保護受給世帯数、生活保護者数の推移と推計

生活保護受給世帯数の推移をみると、令和2年4月現在で61世帯（平成27年に比べて5世帯減）となっています。また、生活保護者数は増減を繰り返しており、令和2年4月現在で72人（平成27年に比べて4人減）となっています。今後は人口減少に伴い、受給世帯数・生活保護者数ともに減少することが見込まれます。

◇生活保護受給世帯数、生活保護者数の推移と推計



出典：実績値：保健福祉課 各年4月1日現在、推計値：実績値をもとに推計

第2節 アンケート調査結果からみる現状

1 調査概要

アンケート調査は、地域での生活や福祉活動に関する状況、地域活動に対する関心の度合い等を把握し、本町の地域福祉計画に反映することを目的として実施しました。

調査地域	川俣町内
調査対象者	住民基本台帳等の登録情報をもとに、満20歳以上の町民を①高齢者、②障がいのある人、③子育て中の人、④その他の人の4項目に分類したうえで、各項目から調査対象者を無作為に抽出。
調査対象者数	1,000人（4項目合計）
調査方法	無記名自記式の調査票を郵送により配布・回収
調査実施期間	令和2年7月22日～8月7日
回収結果	配布件数：1,000件、回収件数：405件、回収率：40.5%
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none">○回答者のプロフィール○福祉について○地域との関わりについて○地域活動やボランティア活動などについて○災害時の助け合いについて○避難指示解除後の生活などについて○今後の保健福祉施策について
調査結果の見方	<ul style="list-style-type: none">○調査数（n=number of cases）は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。○回答の構成比は百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、単一回答形式の質問においては、回答比率を合計しても100.0%にならない場合がある。また、回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答形式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると100.0%を超える。○調査数（n）が少数の場合、統計上の回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析を省略している場合がある。○図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

2 調査結果

(1) 福祉への関心について

福祉への関心については、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』が 69.1%で、「あまり関心がない」と「全く関心がない」を合わせた『関心がない』の 20.2%を上回っています。『関心がある』と答えた方の特に関心のある福祉の分野については、「高齢者福祉」が 47.9%で最も高く、次いで「地域福祉（地域での支え合い活動）」が 12.9%、「社会福祉（福祉全般）」が 11.1%となっています。

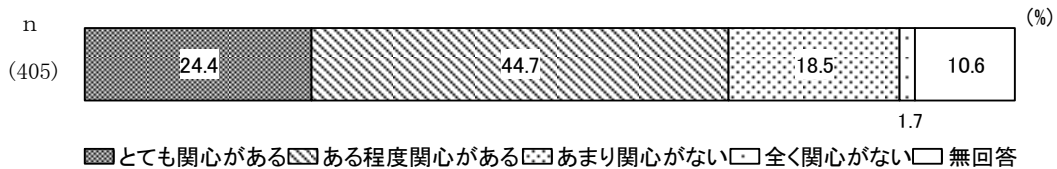
地域福祉という言葉を知っていたかについて、「聞いたことはあるが、内容まで知らなかった」が 53.8%と最も高く、次いで「知らなかった」（25.2%）、「内容まで知っていた」（18.3%）となっています。

課題

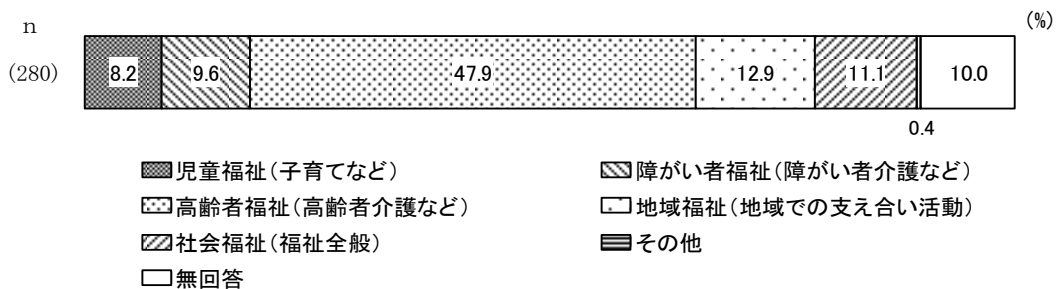
前回の調査結果と比較すると、福祉への関心では『関心がある』が 9.5 ポイント減となっていますが、特に関心のある福祉分野では「地域福祉（地域での支え合い）」が 3.9 ポイント増となっています。また、地域福祉という言葉を知っていた人が 4.1 ポイント増となっています。

地域福祉（地域での支え合い）への関心が高まっているため、引き続き地域福祉に関する普及・啓発に努めるとともに、福祉意識の醸成を図る必要があります。

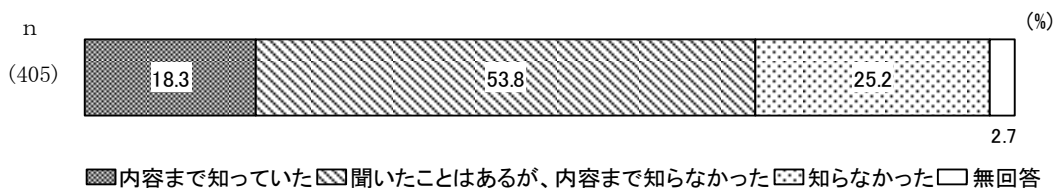
◇福祉への関心について



◇特に関心のある福祉の分野



◇地域福祉という言葉を知っていたか



(2) 福祉サービスについて

福祉サービスに関する情報の入手先については、「町役場の窓口や広報誌」が 58.3%で最も高く、次いで「居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）やホームヘルパー」が 22.8%、「地域包括支援センター」が 21.3%となっています。

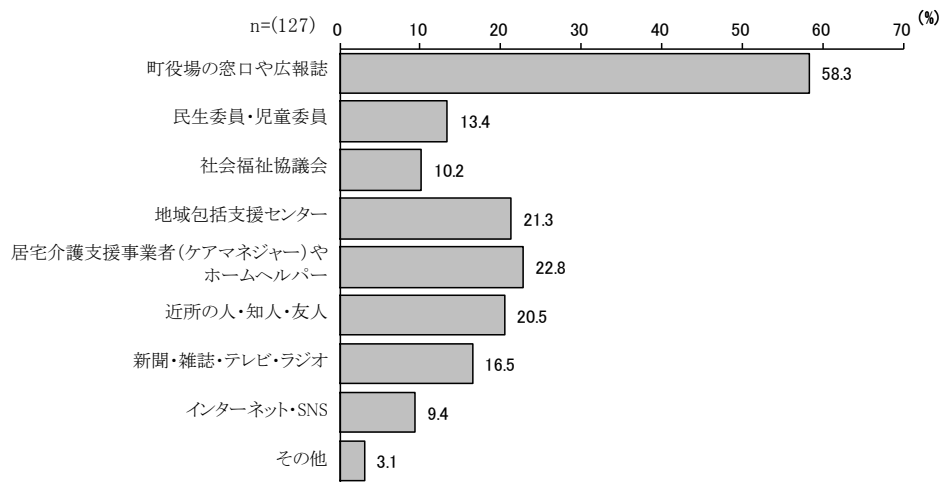
知りたい、充実してほしい「福祉サービス」の情報については、「高齢者や障がいのある人についてのサービス情報」が 54.4%で最も高く、次いで「サービス提供事業者とその事業者が提供するサービス内容の情報」が 35.4%、「健康づくりについてのサービス情報」が 21.5%となっています。

課題

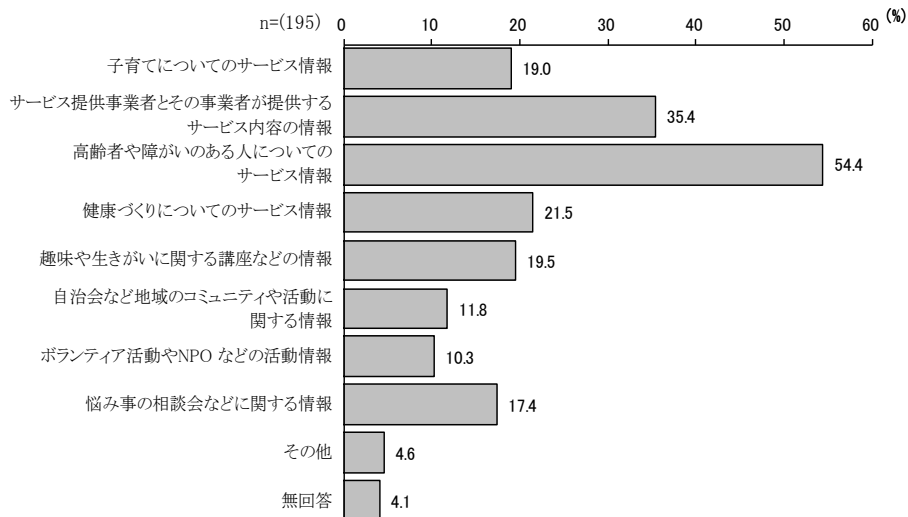
前回の調査結果と比較すると、情報の入手先では「居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）やホームヘルパー」が 9.7 ポイント減となっている一方で、「町役場の窓口や広報誌」が 8.9 ポイント増、「民生委員・児童委員」が 7.1 ポイント増、「インターネット・SNS」が 6.3 ポイント増、「地域包括支援センター」が 5.7 ポイント増となっています。また、知りたい、充実してほしい情報では「サービス提供事業者とその事業者が提供するサービス内容の情報」が 6.6 ポイント増、「子育てについてのサービス情報」が 6.3 ポイント増、「悩み事の相談会などに関する情報」が 5.4 ポイント増となっています。

福祉サービスに関する情報の入手先や知りたい、充実してほしい情報が変化しているため、適切な情報発信手段で、必要な情報を発信していく必要があります。

◇福祉サービスに関する情報の入手先



◇知りたい、充実してほしい「福祉サービス」の情報



福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係については、「行政が主導で行うが、対応しきれない部分は住民が手伝う」が 34.8%で最も高く、次いで「行政と住民が対等に協力し合うべき」が 30.4%、「行政の責任で充実すべき」が 16.8%となっています。

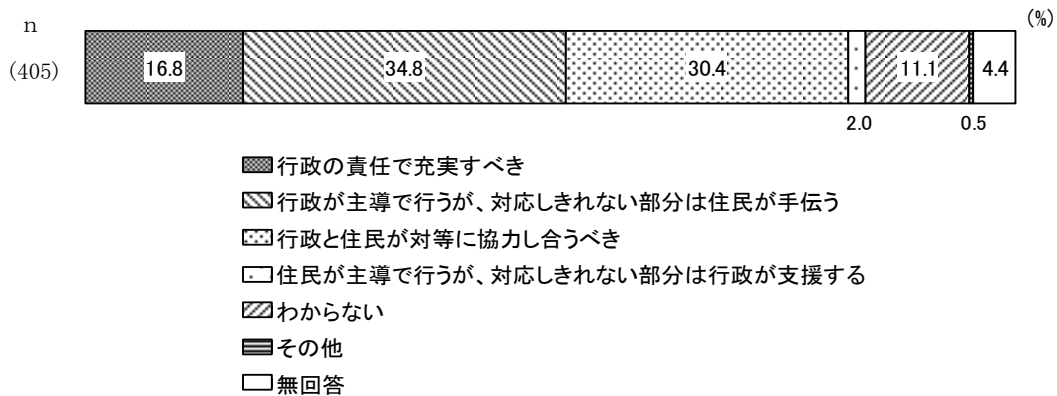
福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたことについては、「どのようなサービスがあるかわからなかった」が 55.2%と最も高く、次いで「利用にあたりどこに相談したらよいかわからなかった」(48.3%)、「どのサービスを利用したらよいかわからなかった」(34.5%) となっています。

《課題》

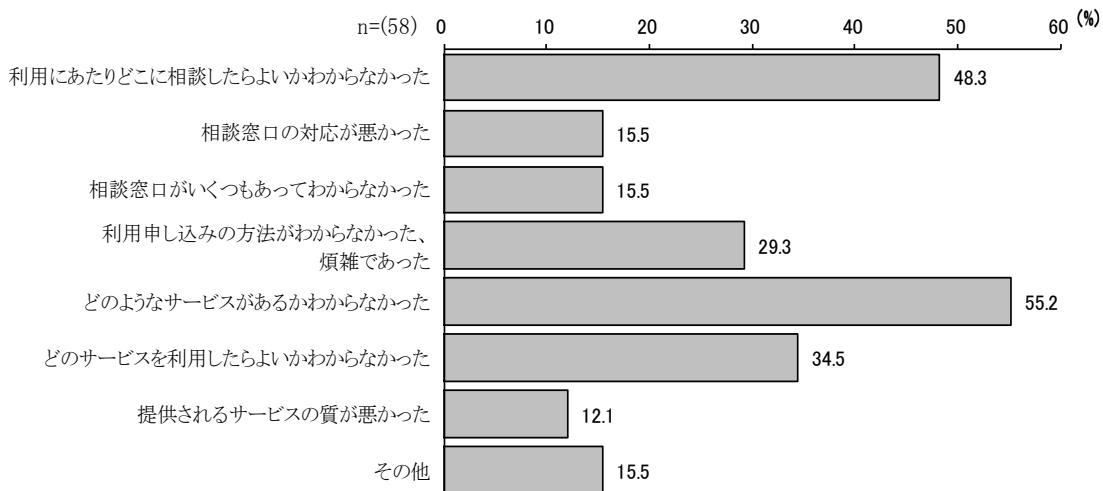
前回の調査結果と比較すると、福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係では「行政の責任で充実すべき」が 3.8 ポイント増となっており、福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたことでは「利用にあたりどこに相談したらよいかわからなかった」が 18.0 ポイント増、「どのようなサービスがあるかわからなかった」が 12.8 ポイント増となっています。

福祉サービスを充実させていくうえでの行政の責任が上がっているため、行政が主導で進めるべき福祉サービスを引き続き推進していくとともに、相談窓口の周知や利用できるサービスに関する情報発信を行っていく必要があります。

◇福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係



◇福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたこと



(3) 近所付き合いについて

近所の人との付き合いについては、「会えば親しく話をする人がいる」が 41.0%で最も高く、次いで「あいさつ程度の関係の人がほとんどである」が 36.8%、「近所の仲の良い人とよく家を行き来している」が 13.6%となっています。

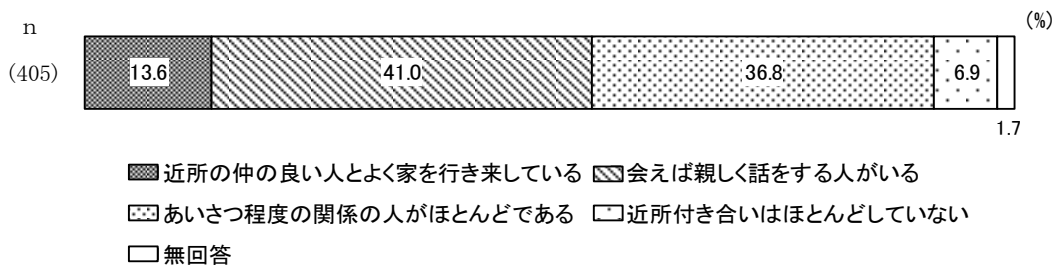
暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手については、「家族・親戚」が 82.7%で最も高く、次いで「知人・友人」が 39.0%、「近所の人」「町役場の窓口や職員（保健師等）」がともに 22.2%となっています。

課題

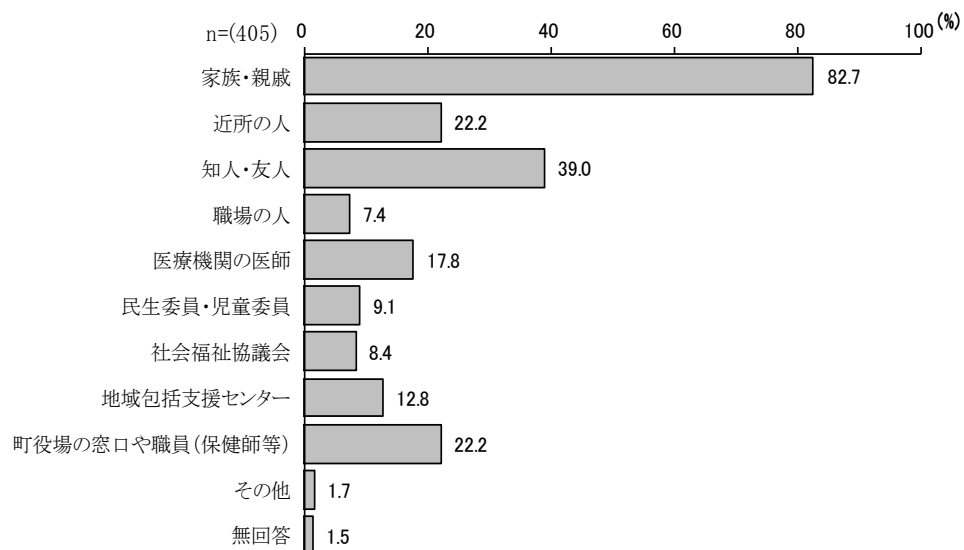
前回の調査結果と比較すると、近所の人との付き合いでは「近所の仲の良い人とよく家を行き来している」が 6.0 ポイント減、「近所付き合いはほとんどしていない」が 1.9 ポイント増となっています。暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手では「家族・親戚」が前回同様に 8 割以上と高く、「知人・友人」が 4.8 ポイント増となっています。

知人・友人に相談や助けを頼みたいという要望は高くなっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行等も重なり、近所付き合いがさらに希薄となっている状況です。感染症対策等に配慮しながら、適度な近所付き合いができるような仕組みづくりや地域活動の方法を検討してする必要があります。

◇近所の人との付き合い



◇暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手



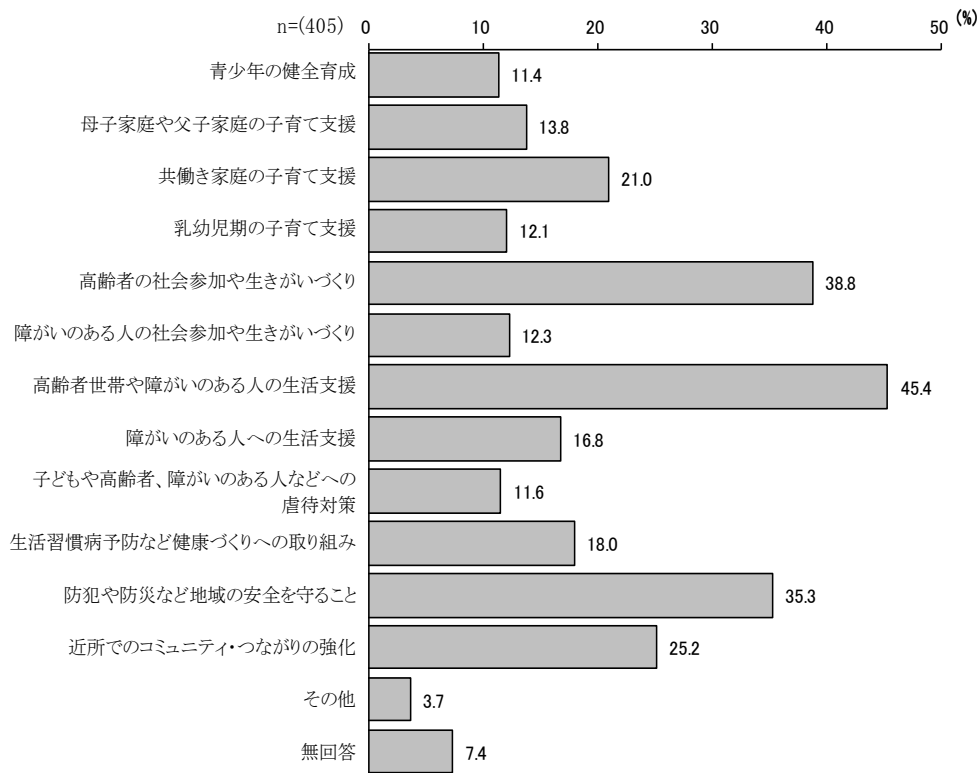
地域住民が取り組むべき課題や問題については、「高齢者世帯や障がいのある人の生活支援」が45.4%で最も高く、次いで「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」が38.8%、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が35.3%となっています。

《課題》

前回の調査結果と比較すると、「高齢者世帯や障がいのある人の生活支援」や「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」は、前回同様の割合となっている一方で、「青少年の健全育成」が14.3ポイント減、「近所でのコミュニティ・つながりの強化」が9.2ポイント減となっています。

近所でのコミュニティ・つながりの強化や青少年の健全育成について、課題意識が下がっている状況が伺えますが、地域福祉を推進する上では地域での関わりや世代間交流が重要となります。今後も地域での交流促進やコミュニティ形成を引き続き実施していく必要があります。

◇地域住民が取り組むべき課題や問題



日常生活の中で起こる問題の解決方法については、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」が 42.5%で最も高く、次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が 30.9%、「地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい」が 10.4%となっています。

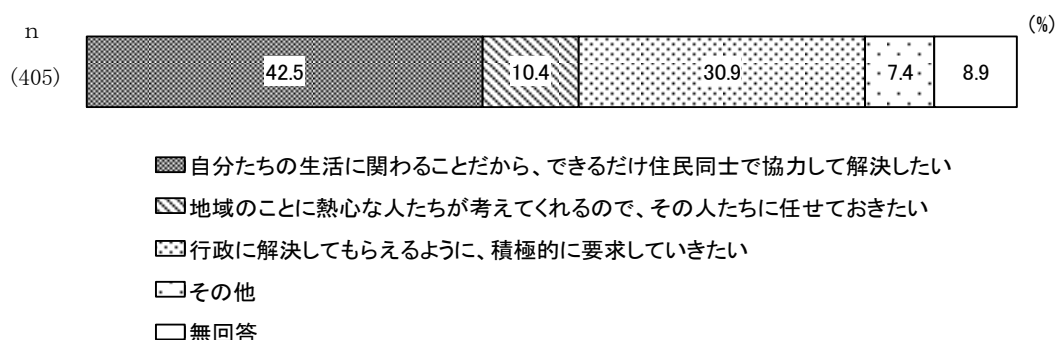
隣近所の人に手助けしてほしいと思うことについては、「災害時などの手助け」が 35.6%で最も高く、次いで「安否確認の声掛け」が 26.2%となっています。

《課題》

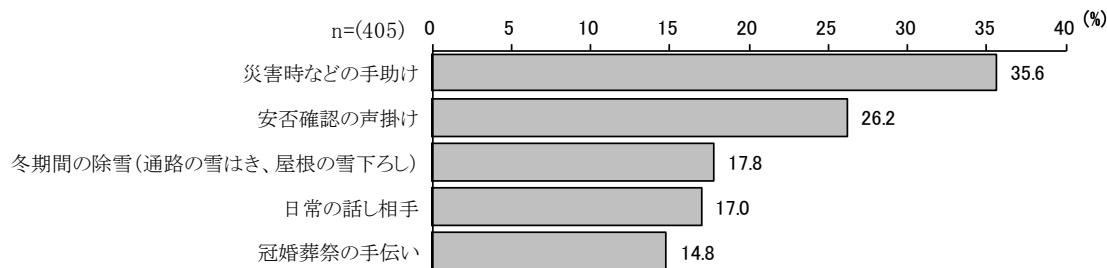
前回の調査結果と比較すると、日常生活の中で起こる問題の解決方法では「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」は 9.4 ポイント減、「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が 7.1 ポイント増となっています。また、隣近所の人に手助けしてほしいと思うことでは「災害時などの手助け」「安否確認の声掛け」が前回同様に上位 2 項目となっています。

「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」は前回同様に 4 割以上となっている一方で、行政に解決してもらいたい意向が高くなっていますので、行政でなければできない問題については行政が主体となり、災害時などの手助けや安否確認の声掛け等、住民同士で協力して解決できる問題については地域ぐるみで解決していくことができるよう、引き続き地域を支える人づくり等を進めていく必要があります。

◇日常生活の中で起こる問題の解決方法



◇隣近所の人に手助けしてほしいと思うこと（上位 5 位）



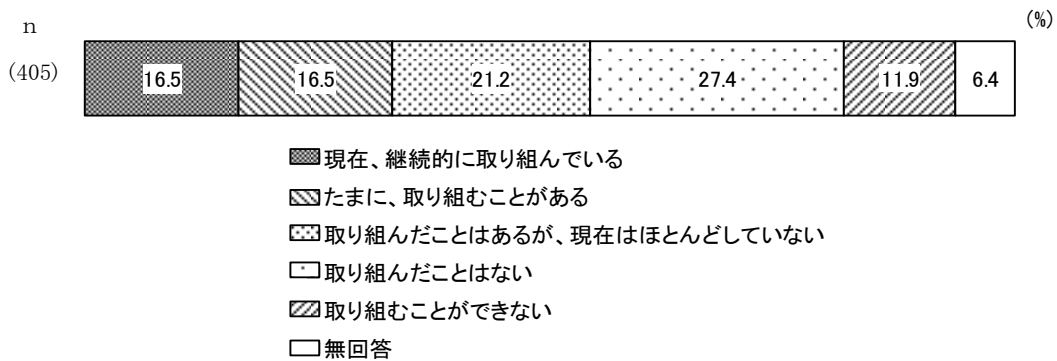
(4) 地域活動やボランティア活動などについて

地域活動等への取り組み状況については、「取り組んだことはない」が27.4%で最も高く、次いで「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」が21.2%、「現在、継続的に取り組んでいる」と「たまに、取り組むことがある」がともに16.5%となっています。

課題

前回の調査結果と比較すると、「取り組んだことはない」が3.7ポイント減となっている一方で、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」が7.3ポイント増、「取り組むことができない」が2.0ポイント増となっています。地域活動やボランティア活動などの参加者が少しずつ増えてきている状況ですので引き続きボランティア育成支援等の活動を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の流行等に伴い、現在活動ができない人が今後地域活動を進めていく上での対策等について検討していく必要があります。

◇地域活動等への取り組み状況



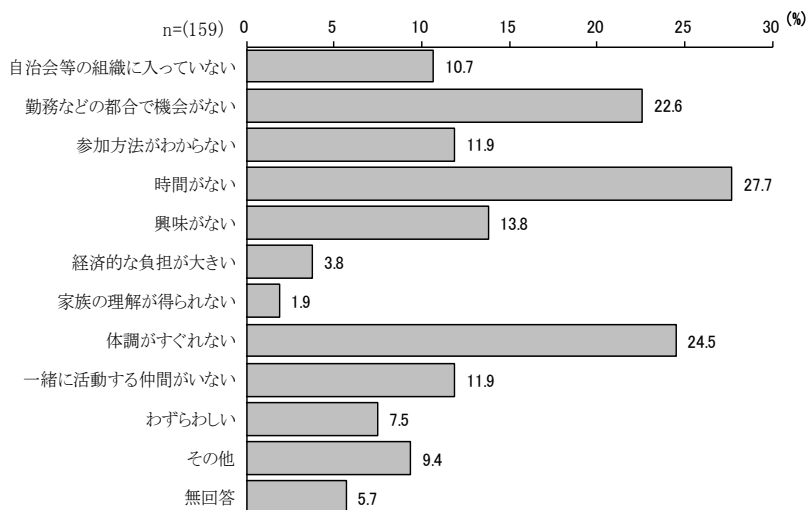
地域活動等に取り組んでいない人の理由については、「時間がない」が27.7%で最も高く、次いで「体調がすぐれない」が24.5%、「勤務などの都合で機会がない」が22.6%となっています。

また、地域活動等に参加したいと思う条件については、「気軽に参加できる」が30.2%で最も高く、次いで「身体的な負担が少ない」が23.3%、「活動時間や曜日が自由」が18.9%となっています。

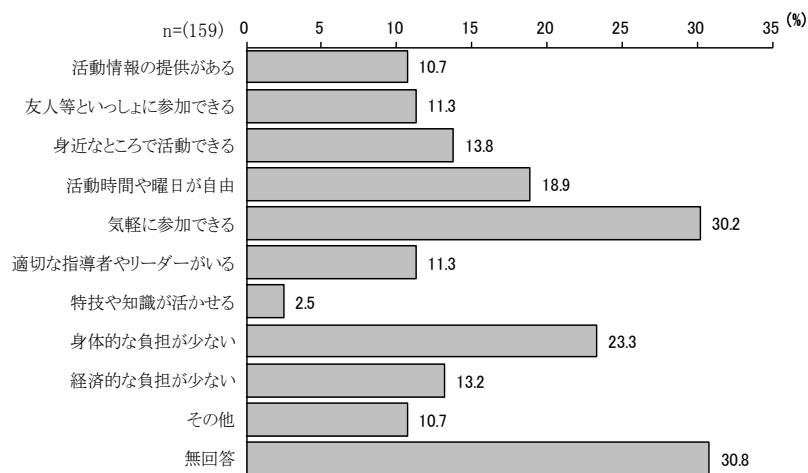
《課題》

前回の調査結果と比較すると、地域活動等に取り組んでいない人の理由では「時間がない」が7.0ポイント増、「体調がすぐれない」が2.7ポイント増となっており、地域活動等に参加したいと思う条件では「身体的な負担が少ない」が7.2ポイント増、「気軽に参加できる」が4.3ポイント増となっています。
地域活動に取り組んでいない人も地域活動に参加できるよう、気軽さや身体的な負担の少なさ、活動時間や曜日の自由さ等を工夫していく必要があります。

◇地域活動等に取り組んでいない人の理由



◇地域活動等に参加したいと思う条件



(5) 川俣町の暮らしやすさについて

子どもや高齢者、障がいのある人にとっての川俣町の暮らしやすさについては、「とても暮らしやすいと思う」と「まあまあ暮らしやすいと思う」を合わせた『暮らしやすいと思う』は〈高齢者〉が44.9%となっており、〈子ども〉の35.6%や〈障がいのある人〉の20.7%に比べて高くなっています。

今後の居住意向については、「これからも住み続けたい」が62.7%で最も高く、次いで「わからない」が20.5%、「できれば他の市町村に移りたい」が10.9%となっています。

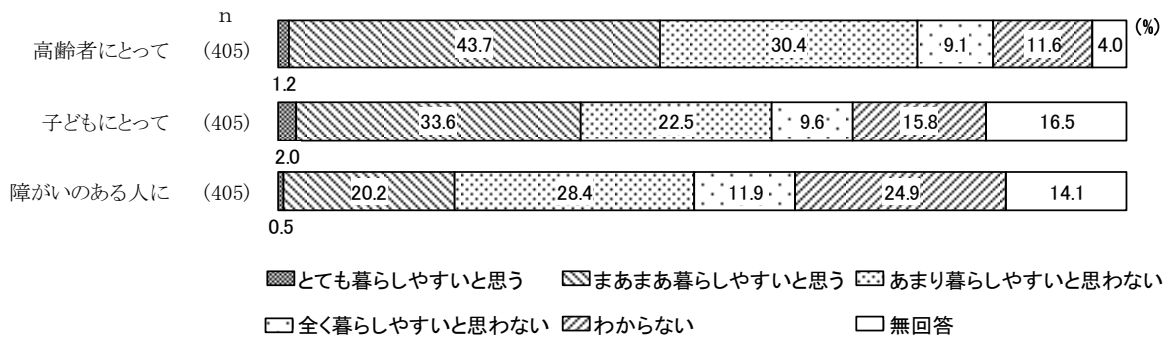
地域への愛着については、「大いにある」と「ある程度ある」を合わせた『愛着がある』が65.5%で、「あまりない」と「全くない」を合わせた『愛着がない』の9.9%を上回っています。

課題

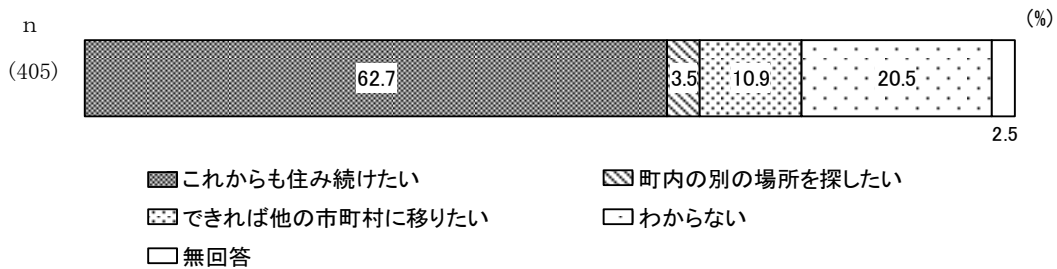
前回の調査結果と比較すると、川俣町の暮らしやすさでは〈高齢者〉では『暮らしやすいと思う』が0.6ポイント減、〈子ども〉では6.8ポイント増、〈障がいのある人〉では1.4ポイント増となっており、今後の居住意向では「これからも住み続けたい」が前回同様に6割以上、地域への愛着も『愛着がある』が前回同様に6割以上となっています。

子どもや障がいのある人にとって、暮らしやすさの評価は上がっていますが、高齢者にとっては若干下がっている状況です。今後も高齢者人口の増加が見込まれるため、誰もが笑顔で元気に暮らせるまちを目指し、子どもや障がいのある人を始め、高齢者への施策等を進めていく必要があります。

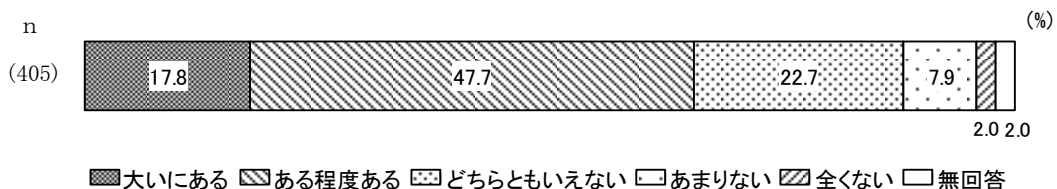
◇子どもや高齢者、障がいのある人にとっての川俣町の暮らしやすさ



◇今後の居住意向



◇地域への愛着



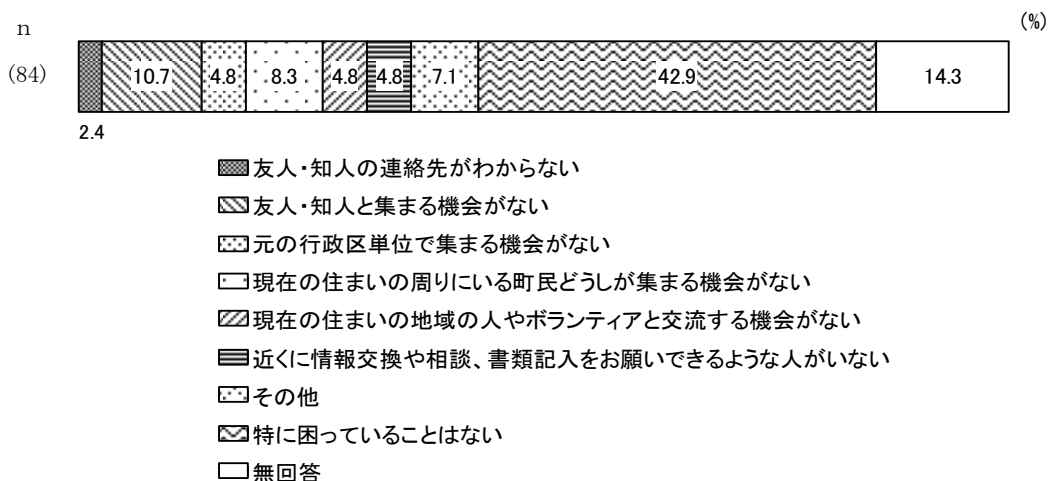
避難指示解除後も山木屋地区以外に居住している人に対して、地域コミュニティ面で困っていることを聞いた問については、「友人・知人と集まる機会がない」が 10.7%と最も高く、次いで「現在の住まいの周りにいる町民どうしが集まる機会がない」(8.3%)、「元の行政区単位で集まる機会がない」「現在の住まいの地域の人やボランティアと交流する機会がない」「近くに情報交換や相談、書類記入をお願いできるような人がいない」(ともに 4.8%)となっています。

課題

前回の調査結果と比較すると、前回同様に「特に困っていることはない」が最も高くなっているものの、「友人・知人の連絡先がわからない」が 2.4 ポイント増、「近くに情報交換や相談、書類記入をお願いできるような人がいない」が 4.8 ポイント増となっています。

平成 23 年の東日本大震災から約 10 年が経ち、山木屋地区の避難指示も解除されましたが、依然として町民同士の交流の促進や個別の事例に応じた対応等を行っていく必要があります。

◇地域コミュニティ面で困っていること



(6) 今後の地域福祉活動や保健福祉施策について

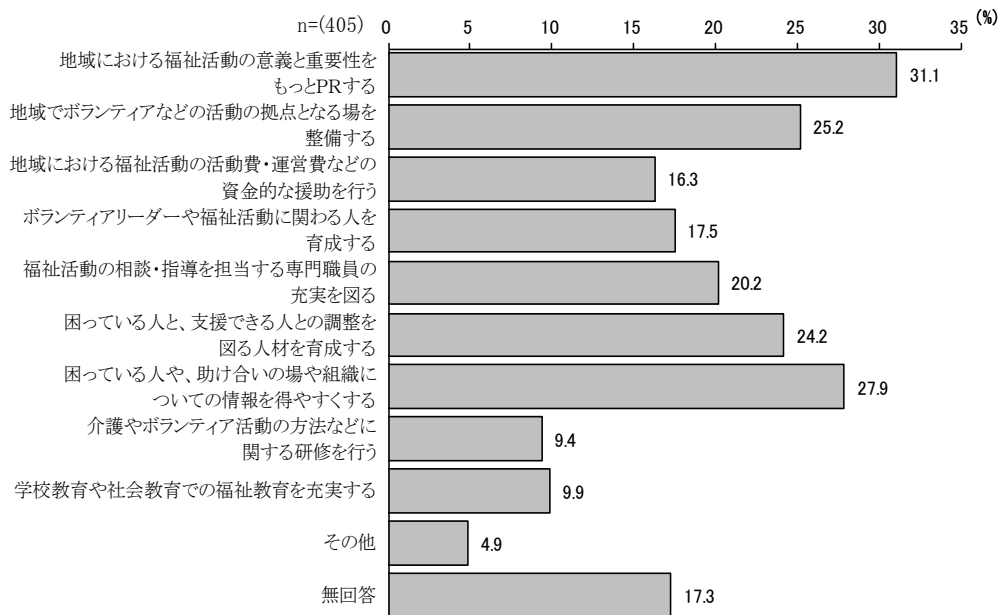
助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことについては、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が31.1%で最も高く、次いで「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が27.9%、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」が25.2%となっています。

《課題》

前回の調査結果と比較すると、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が前回同様に3割以上となっており、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が4.1ポイント増、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」が3.7ポイント増となっています。

助け合い、支え合い活動を活発にするためには、情報発信や活動拠点の整備が重要とされていることから、社協だより及びホームページの活用やいきいきサロン等の活動拠点の整備を引き続き行っていく必要があります。

◇助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うこと



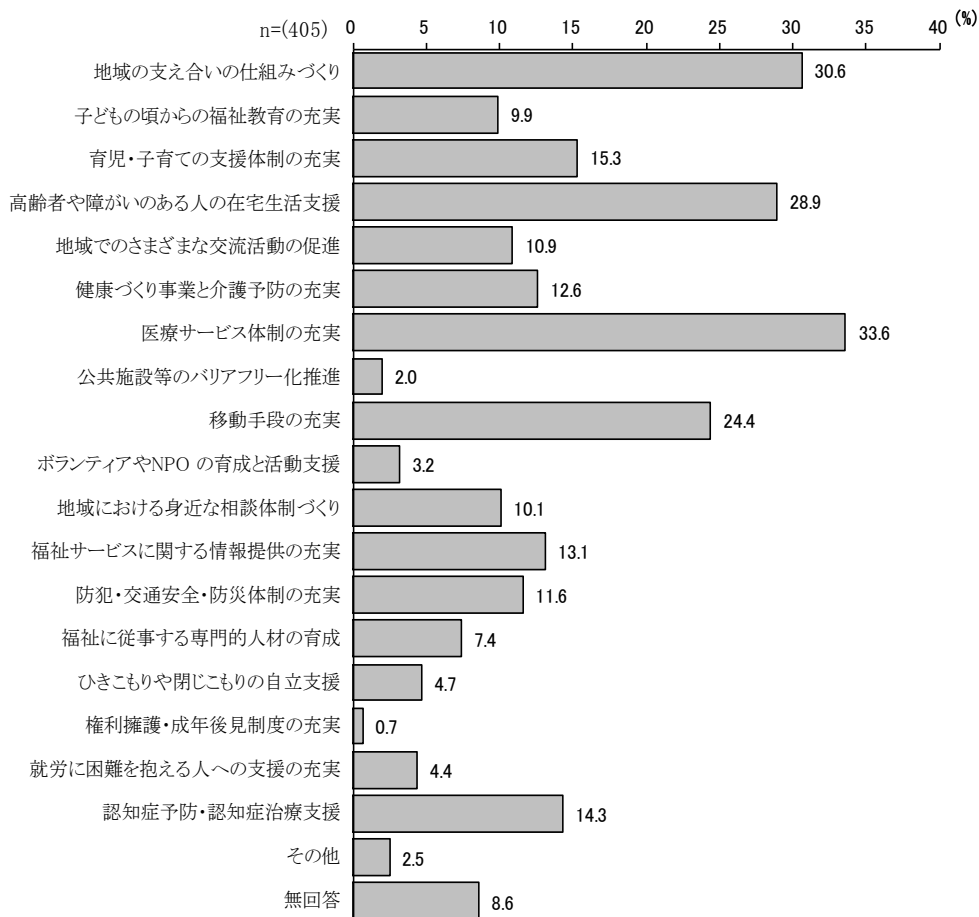
町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みについては、「医療サービス体制の充実」が33.6%で最も高く、次いで「地域の支え合いの仕組みづくり」が30.6%、「高齢者や障がいのある人の在宅生活支援」が28.9%となっています。

《課題》

前回の調査結果と比較すると、「医療サービス体制の充実」「地域の支え合いの仕組みづくり」「高齢者や障がいのある人の在宅生活支援」が前回同様に上位3項目となっており、さらに「移動手段の充実」が10.2ポイント増となっています。

保健福祉施策の充実に向け、関係機関との連携を強化し、体制の充実等を行っていくことが必要であるとともに、高齢ドライバーによる交通事故が多くなっている中で、移動手段が充実していないため、免許返納ができない状況もあると考えられることから、移送サービスの充実について、検討していく必要があります。

◇町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組み



第3節 地区懇談会の振り返り調査結果からみる現状

1 調査概要

前回の地域福祉計画策定時には、自治会や民生委員・児童委員などをはじめ、地域で積極的に活動を展開している住民を中心に、地域の資源や課題について話し合い、解決策を考えるワークショップ形式の地区懇談会を行いました。今回は新型コロナウイルス感染症の影響で地区懇談会の開催が難しいことから、アンケート調査形式で振り返り調査を実施しました。

今回のアンケート調査は、令和2年8月から令和2年9月にかけて、町内10の地区ごとに実施しており、前回の地区懇談会で設定した各地区の「目指すべき地域の将来像」と「重点的に取り組むこと」を提示した上で回答いただくものとしています。調査項目は、各地区で挙げられた「重点的に取り組むこと」の内容を「自助」「共助」「公助」の視点で総括し作成しています。また、前回同様に川俣町の「良いところ」「困っているところ、課題に感じているところ」「今後特に重点的に取り組んでいくべきこと」についても、聞き取りを行っています。

なお、調査結果については町内全域での結果を地域福祉計画の別冊「調査結果報告書」に掲載しています。

(1) 実施概要

調査地域	川俣町内（鶴沢地区・小神地区・福沢地区・福田地区・小島地区・飯坂地区・大綱木地区・小綱木地区・山木屋地区・川俣地区）
調査対象者	川俣町内に居住している世帯
調査対象者数	4,871世帯
調査方法	無記名自記式の調査票を広報誌と一緒に配布、郵送により回収
調査実施期間	令和2年8月1日～9月4日
回収結果	配布件数：4,871件、回収件数：672件、回収率：13.8%
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○個人が重点的に取り組むこと ○地域で重点的に取り組むこと ○行政が重点的に取り組むこと ○良いところ ○困っているところ、課題に感じているところ ○今後特に重点的に取り組んでいくべきこと

2 重点的に取り組む事項の評価について

前回の地区懇談会で挙げられた「重点的に取り組むこと」について、「自助」「共助」「公助」の視点でどの程度取り組みが進められているか、各取り組みの達成度を得点化し、評価を行いました。

得点は-2点～+2点の間に分布し、0点が中間点、2点に近いほど達成度が高く、逆に-2点に近いほど達成度が低いことを表しています。

達成度の算出方法

達成度を5段階評価で聞き、選択肢ごとに以下の点数を付与し、その合計を回答数で除することで、加重平均にて得点を算出しています。（得点の算出に当たっては、無回答は除外）

【達成度】

「できた（できている）」：2点

「ややできた（ややできている）」：1点

「あまりできなかった（あまりできていない）」：-1点

「できなかった（できていない）」：-2点

「どちらともいえない」：0点

「無回答」：点数の付与はしない

【算出式】

$$\frac{(\text{「できた」} \times 2 \text{点}) + (\text{「^{やや}できた」} \times 1 \text{点}) + (\text{「^{どちら}ともいえない」} \times 0 \text{点}) + (\text{「^{あまり}できなかった」} \times -1 \text{点}) + (\text{「^{できな}かった」} \times -2 \text{点})}{\text{調査数} - (\text{「無回答」の回答数})} = \text{達成度}$$

(1) 個人が重点的に取り組むこと（自助）について

	達成 (%)	未達成 (%)	達成度
全体 (n=672)			0.57
地域の人を思いやり、あいさつを交わす	85.0	4.0	1.38
自分の健康に関心を持ち、健康管理に気をつける	77.2	6.7	1.09
自分の身は自分で守ることを基本に、防犯・交通安全活動へ関心をも高める	72.2	7.8	0.99
いきいきと充実した生活を送れるよう、生きがい活動を持つ	52.6	16.1	0.56
特に高齢者のひとり暮らし等の隣近所の人と声をかけあう	54.5	20.1	0.51
放射能対策等についての理解を深める	48.4	15.1	0.47
防災に関する情報収集に努め、防災意識と災害時の互助意識を高める	49.3	19.2	0.42
自治会等の役員が果たす役割を理解し、できる限り引きうける	49.7	22.6	0.42
身の回りで相談を受けたら、話を聞き、適切な相談機関へつなぐ	43.1	20.7	0.32
お祭りやサロン活動等、地域のイベント活動に参加する	46.0	34.2	0.18
移動手段に困っている人に、移動手段の紹介や相乗りなどの手助けをする	30.8	33.8	-0.11

平均点 0.57

高い項目 平均より
低い項目 平均より

個人が重点的に取り組むこと（自助）の達成度については、「地域の人を思いやり、あいさつを交わす」が1.38で最も高く、次いで「自分の健康に関心を持ち、健康管理に気をつける」が1.09、「自分の身は自分で守ることを基本に、防犯・交通安全活動へ関心をも高める」が0.99となっています。一方で、「移動手段に困っている人に、移動手段の紹介や相乗りなどの手助けをする」が-0.11と最も低く、次いで「お祭りやサロン活動等、地域のイベント活動に参加する」が0.18、「身の回りで相談を受けたら、話を聞き、適切な相談機関へつなぐ」が0.32となっています。

(2) 地域で重点的に取り組むこと（共助）について

	達成 (%)	未達成 (%)	達成度
全体 (n=672)			-0.34
自治会や民生・児童委員等と協力し、地域で見守り活動を行う	36.9	31.4	0.02
地域の防犯力を高めるため、地域で子どもたちの見守り活動を実施する	35.3	34.8	-0.04
思いやりのある地域づくりの推進のため、地域で福祉にふれる機会を設ける	28.5	30.7	-0.09
地域福祉の推進リーダーをサポートする体制を整備する	23.7	33.3	-0.19
子どもから高齢者まで、世代間交流を含む地域活動を実施する	26.6	38.8	-0.24
手軽に体を動かせる健康づくりの集いを開催する	25.3	38.0	-0.27
地域の人が集い、生きがいを感じられるサークルを育成する	19.5	45.1	-0.45
福島第一原発事故による転入者等も、交流の場へ参加を呼びかけている	17.4	42.6	-0.47
地域の問題や悩みごとについて、地域で話し合える環境づくりをする	17.8	47.0	-0.51
地域の防災力を高めるため、地域で防災訓練を実施する	13.7	55.6	-0.75
地域で外出支援の介助ができるボランティアを育成する	8.9	53.4	-0.76

↑ 高い項目 平均より
↓ 低い項目 平均より

平均点 -0.34

地域で重点的に取り組むこと（共助）の達成度については、「自治会や民生・児童委員等と協力し、地域で見守り活動を行う」が0.02で最も高く、次いで「地域の防犯力を高めるため、地域で子どもたちの見守り活動を実施する」が-0.04、「思いやりのある地域づくりの推進のため、地域で福祉にふれる機会を設ける」が-0.09となっています。一方で、「地域で外出支援の介助ができるボランティアを育成する」が-0.76と最も低く、次いで「地域の防災力を高めるため、地域で防災訓練を実施する」が-0.75、「地域の問題や悩みごとについて、地域で話し合える環境づくりをする」が-0.51となっています。

(3) 行政が重点的に取り組むこと（公助）について

	達成 (%)	未達成 (%)	達成度
全体 (n=672)			0.09
各種健（検）診や健康教室を開催し、町民の健康づくり活動を推進する	55.8	16.2	0.54
放射能と健康に関する情報の提供など、町民の安心安全の確保に努める	42.9	20.7	0.28
広報や福祉講座の開催により、町民の福祉意識の向上を図る	43.3	20.7	0.27
社会福祉協議会や包括支援センターなどの相談窓口の周知をする	37.2	24.8	0.14
地域活動拠点の整備や、サロン等の生きがいがづくり活動の支援をする	37.8	25.1	0.13
見守り支え合いの地域づくりを推進し、地域活動を支援する	32.6	25.0	0.07
警察等の専門機関と連携し、子どもや高齢者の見守り活動を支援する	32.7	24.6	0.06
地域福祉の活動主体の育成に努め、活動の場や機会を提供する	29.8	25.3	0.01
社会参加や学習活動の機会を拡充し、町民の自主活動への参加を支援する	29.5	26.5	-0.02
避難行動要支援者の把握と福祉避難所の充実に努める	24.6	31.7	-0.18
道路や公園等の整備や交通手段の確保を推進する	21.9	41.5	-0.33

高い項目 ↑ 平均より
 ↓ 低い項目 平均より
 平均点 0.09

行政が重点的に取り組むこと（公助）については、「各種健（検）診や健康教室を開催し、町民の健康づくり活動を推進する」が0.54で最も高く、次いで「放射能と健康に関する情報の提供など、町民の安心安全の確保に努める」が0.28、「広報や福祉講座の開催により、町民の福祉意識の向上を図る」が0.27となっています。一方で、「道路や公園等の整備や交通手段の確保を推進する」が-0.33と最も低く、次いで「避難行動要支援者の把握と福祉避難所の充実に努める」が-0.18、「社会参加や学習活動の機会を拡充し、町民の自主活動への参加を支援する」が-0.02となっています。

3 調査で挙げられた主な課題について

「良いところ」「困っているところ、課題に感じているところ」について、自由意見を収集し、以下の9項目で分類しました。収集された意見の一部を掲載しています。

【○：地域のよいところ ●地域で困っているところ・課題と感じているところ】

(1) 環境・衛生について

- 自然豊かで、生活環境的に恵まれている
- 家と家が離れているため、近所のさわがしさを感じなく静か
- 水質が良く、自然環境が良い
- アパートが増え、ごみの日などのルールが守られない
- 近くの空き家が壊れ、風が強いと怖くて困っている

(2) 健康・医療について

- 積極的に健康づくりをしている
- 健康教室等の参加できる催しがある
- 病院が少ないため、いざという時に不安
- 最近では若者も高齢者も運動不足

(3) 少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加について

- 近所の方がいつも見守ってくれる
- 若者が高齢者の面倒をよくみってくれる
- 一人暮らしの高齢者が増え、買い物や病院へ行くのも不便
- 高齢者の家庭が増え、田畑や道路、土手の草刈りが大変

(4) 子ども・子育てについて

- 子どもを地域みんなで見守るところが良い
- 子育て世代の意見を地域活動に取り込んで欲しい
- 公園等の子どもの遊び場がない

(5) 施設・設備・バリアフリー・交通について

- 大型スーパー等の店舗があり、買い物に苦労しない
- 道路が整備されつつある
- 通学路に車道・歩道の分離がない所が多く、危険を感じる
- 図書室の図書が充実していない
- 道路周辺の環境（木等）を整えてほしい

(6) 地域活動について

- 誰もが参加出来るイベントがある（ボウリング大会、ウォーキング等）
- 幅広くスポーツ等の催しが開催されている
- サロン等の活動を通し、周囲との交流、安否確認等が積極的に行われている
- 各種行事に参加する人が決まっている
- 若者が地域の活動に参加しない

(7) 人・地域との関わり合いについて

- 人間性がおだやかで、何か事が起きれば助け合える
- 民生委員の方が親切で頑張っている
- 感心を持って見守って下さる方が居ると感じる
- 昔と違い近所付き合いがほとんどない

(8) 災害時の対応について

- 防災無線が整備された
- 地区に避難所がなく不安
- 防災無線放送が共鳴して聞きとりにくく、災害発生時の避難が心配である
- 災害が増えているため、避難場所（各地区）を広報誌で知らせてほしい

(9) 雇用について

- ベルグアースの規模が拡大され、雇用促進に貢献している
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、安定した職場がない

第4節 川俣町の地域福祉をめぐる主な課題

統計やアンケート調査、地区懇談会の振り返り調査などを踏まえ、前期計画の取り組みの振り返り及び本町の地域福祉をめぐる主な課題を整理しました。

1 地域を支える人づくり

前期計画では、地域福祉の考え方の周知・啓発や地域福祉の担い手となるボランティアの育成、ボランティア活動の活性化などを推進してきました。アンケート調査結果をみると、特に関心のある福祉分野では「地域福祉（地域での支え合い）」が3.9ポイント増、地域活動等への取り組み状況では「取り組んだことはない」が3.7ポイント減となっており、地域福祉の考え方や活動が少しずつ広まっていることが分かります。

一方で、高齢化率が令和2年9月30日現在で41.4%（計画策定当初の平成27年から5.8ポイント増）、要介護認定率が21.2%（計画策定当初の平成27年から1.1ポイント増）となっており、高齢化率や支援が必要な人が増加しています。さらに、地区懇談会の振り返り調査結果をみると、「昔と違い近所付き合いがほとんどない」という意見が挙げられており、近所付き合いの希薄化も問題となっています。

地域福祉を推進するためには、隣近所や地域における助け合い・支え合いの活動が特に重要です。アンケート調査結果をみると、今後助け合い・支え合い活動を活発にするためには、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が前回同様に高くなっていることから、引き続き地域福祉の考え方の周知・啓発や地域福祉の担い手となるボランティアの育成、ボランティア活動の活性化などを推進する必要があります。

2 誰もがつながり合う仕組みづくり

前期計画では、地域における様々な世代の交流の機会や拠点となる場の確保、防災・防犯を含めた幅広い視点からの地域コミュニティづくりに努めてきました。地区懇談会の振り返り調査結果をみると、自助・共助・公助ともに防犯・交通安全に関する見守り活動等に関する達成度が比較的高くなっている一方で、世代間交流や防災の取り組みでは改善が必要な状況となっています。

近年の大規模災害の発生を契機に、防災は地域で取り組むべき課題との認識がさらに強くなっていることから、引き続き防災組織との関係づくりや災害ボランティア講座の実施等、防災の視点での地域コミュニティの育成が必要です。

またアンケート調査結果をみると、知人・友人に相談や助けを頼みたいという要望は高くなっていますが、新型コロナウイルス感染症の流行等も重なり、近所付き合いがしづらい状況です。感染症対策等に配慮しながら、様々な世代の交流の機会や拠点となる場の確保等を引き続き実施していく必要があります。

3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

前期計画では、東日本大震災からの復興に向けた地域福祉の推進や生活環境の整備、高齢者の社会参加や健康づくり等に努めてきました。地区懇談会の振り返り調査結果をみると、放射能と健康に関する情報の提供や町民の健康づくり活動の推進において、達成度が比較的高くなっています。

一方で、地域イベントへの参加や交通手段の確保、道路や公園等の整備では自助・共助・公助ともに達成度が低くなっています。さらに、アンケート調査結果をみると、町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みにおいて、「移動手段の充実」に関する要望が高まっていることから、誰もが安心して暮らせる環境づくりに向け、移動手段の充実について検討していく必要があります。

また、社会参加においては「幅広くスポーツ等の催しが開催されている」などの好意的な意見が挙げられている一方で、「各種行事に参加する人が決まっている」との意見も挙げられています。さらに「福島第一原発事故による転入者等も、交流の場へ参加を呼びかけている」において、達成度が比較的低くなっていることから、町民一人ひとりが自分らしく充実した生活を送るためにも、地域住民同士の交流促進や社会参加しやすい環境づくりを引き続き実施していく必要があります。

4 地域福祉を推進する連携の体制づくり

前期計画では、多様な形態の福祉サービスの提供や相談及び情報提供の充実等、地域福祉ネットワークの構築に努めてきました。アンケート調査結果をみると、情報の入手先や、町民が知りたい情報や、充実してほしい情報に変化が見られています。近年情報化が加速し、情報格差が問題となっている状況もあることから、情報を届けたい人に対して、適切な手段で必要な情報発信を行っていく必要があります。

福祉サービスの提供においては、ケアマネージャーによる相談・援助や障がいのある方への身体介護・介助等に努めてきました。今後はさらに高齢化率が上昇することが予想されており、アンケート調査結果にて、町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みで「高齢者や障がいのある人の在宅生活支援」が前回同様に上位となっていることから、引き続き福祉サービスの充実や地域福祉のネットワークづくりに努める必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするためには、町民の理解と協力による地域ぐるみでの課題解決に向けた取り組みが重要となっています。

そのため、町民、関係機関・団体、町、社会福祉協議会等が相互のつながりを深め、連携し合える関係性を構築し、地域の中で支援を必要としている人に的確な支援が届くよう地域福祉を推進していく必要があります。

地域福祉をより一層推進していくためには、川俣町との連携や町民、関係機関・団体等との協力が重要であることから、本計画の基本理念を川俣町地域福祉計画の基本理念と同様の『誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた』と定め、地域福祉を推進していきます。

誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた



第2節 基本目標

計画の基本理念である『誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた』を実現するために、次の4つの基本目標を設定します。

1 地域を支える人づくり

地域福祉を推進するためには、制度や仕組みはもちろん、実際に支え合い、助け合いの主体となる人づくりが最も重要となります。そのため、全ての町民が、「福祉は全ての人に関わる問題である」という認識を深め、活動の担い手として活躍できる地域を目指します。

そのため、子どもから大人まで、幅広い層に対して福祉意識の向上に努めるとともに、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します。また、町民が地域活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

2 誰もがつながり合う仕組みづくり

地域を支える人づくりを通じて、今の地域でのつながりを大切にし、地域で助け合い、支え合える地域づくりを目指します。

そのため、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、地域における様々な世代の交流の機会や拠点となる場の確保に努めます。また、東日本大震災や近年の大規模災害を契機として、安全・安心な生活を送るためには、平常時からのつながりや防災対策が大切であることが再認識されたことから、防災・防犯を含めた幅広い視点からの地域コミュニティづくりに努めます。

3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

人づくり、そしてその人たちを中心とした地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりに加え、地域住民が相互に協力し、誰もが安全・安心を実感し、いきいきと暮らせるような地域環境づくりを目指します。

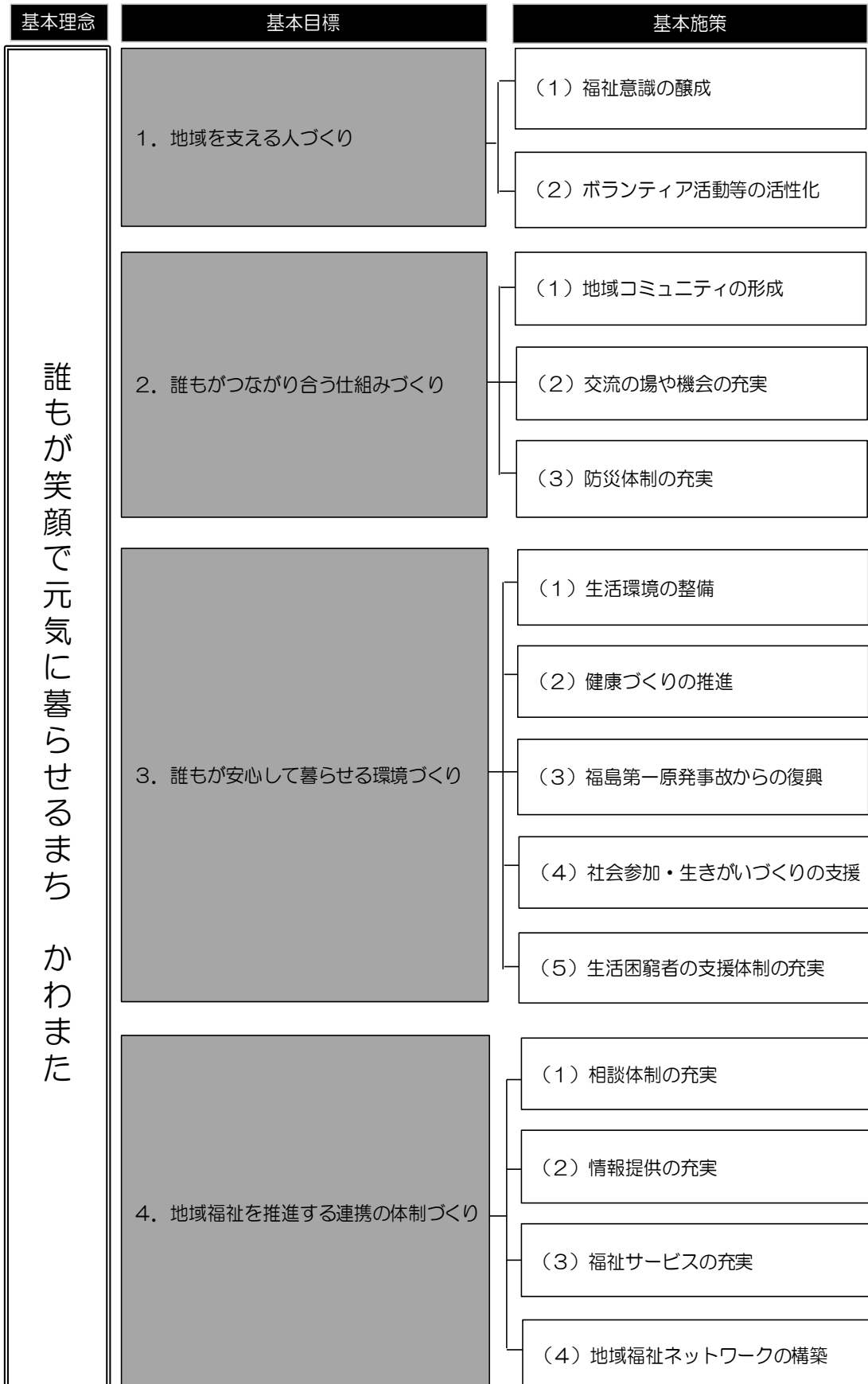
そのため、移手段の充実や子どもの遊び場における遊具の点検・修理など生活環境の整備に努めます。また、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による心身の健康の観点からも、町民一人ひとりが自分らしく充実した健康な生活を送り、自らの意志に基づいて様々な活動に参加できる環境づくりに努めます。

4 地域福祉を推進する連携の体制づくり

基本目標1から3の達成を促進していくために、また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを利用できる地域を目指します。

そのため、公的な福祉サービスの質の向上を図るとともに、地域におけるインフォーマルサービスなどを含めた、多様な形態の福祉サービスの提供に努めます。また、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け止め、各支援機関が円滑な連携のもと支援する重層的支援体制の整備等、地域福祉のネットワークの構築に努めます。

第3節 計画の体系



第 4 章 基本計画

基本目標 1 地域を支える人づくり

施策 1 福祉意識の醸成

現状と課題

- ・福祉意識の醸成に向け、福祉教育や親子ふれあい福祉映画上映事業等を行ってきましたが、今後の福祉意識の向上に関する施策については、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式を取り入れた講座の開催や世代間交流の方法を取り入れる等の工夫が必要です。
- ・また、川俣町のこれからの担う子どもたちを含む、地域住民の福祉意識の向上に向け、福祉学習の機会の充実や高齢者等の多様な世代との交流が必要です。
- ・アンケート結果では、福祉への関心について、『関心がある』人は 69.1%となっており、特に関心のある福祉分野では、「地域福祉（地域での支え合い活動）」が 12.9%と前回の調査結果に比べ 3.9 ポイント増となっています。また、地域福祉という言葉を知っていた人が 4.1 ポイント増となっており、地域福祉（地域での支え合い）への関心が高まっています。（P21）
- ・助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことについては、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」が 3 割以上と最も高くなっており、引き続き地域福祉に関する普及・啓発に努め、福祉意識の醸成を図る必要があります。（P31）

施策の方向

地域福祉は、地域に住む一人ひとりの住民が主体的に行動し、安心した生活を送れる地域づくりを目指していくものです。地域福祉についての理解と関心を深めることにより、地域の構成員としての意識の向上につながることから、福祉講座の開催や障がい者理解の啓発、福祉学習の機会を増やすとともに、多様な主体の参画による地域の交流の機会を創出していきます。

福祉意識醸成の取り組み

取り組み	方向性
福祉教育の推進	学校での総合学習の時間や、福祉体験教室での講師派遣に対応します。
親子ふれあい福祉映画上映事業	町内の親子を対象に映画の上映会を実施し、親子ふれあいの意識を高めます。
福祉担当教諭との連携強化	学校・施設・関係機関・社会福祉協議会との間で、福祉体験学習について、学校と地域の福祉交流を促進するための連携・強化を行います。
各世代の福祉教育プログラムの研究及び活動先の案内	勤労者や「団塊世代」の定年退職者、高齢者等を対象にしたボランティア活動や生きがいづくり、社会貢献活動等、世代別・分野別活動を開発・研究するとともに活動先を案内します。
障がい者理解の啓発	障がいのある方への理解を深めるため、交流の場を設けます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉にふれる多様な体験の機会を設けるなど、地域全体の意識の啓発 ○地域と学校が連携した、児童・生徒が地域に関心を持つ機会づくり
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や社会教育の場面で実施される福祉教育において、講師の派遣等に対する積極的な協力
町	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉に対する普及啓発 ○福祉教育の推進 ○地域での交流の促進

施策2 ボランティア活動等の活性化

現状と課題

- ・ボランティア活動等の活性化に向け、地域ボランティア団体への支援やボランティア養育講座の開催等を行っています。
- ・アンケート結果では、地域活動等への取り組み状況について、地域活動やボランティア活動を「取り組んだことはない」人は前回の調査結果に比べ 3.7 ポイント減となっており、地域活動やボランティア活動などの参加者が少しずつ増えてきている状況です。（P27）
- ・参加していない人が地域活動等に参加したいと思う条件では「身体的な負担が少ない」が 7.2 ポイント増、「気軽に参加できる」が 4.3 ポイント増となっており、参加しやすくする工夫が必要です。（P28）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、「地域で外出支援の介助ができるボランティアの育成」に関する達成度が低く、課題となっています。（P36）

施策の方向

ボランティア・地域活動の主体となる人材の育成・支援をするために、ボランティア講座の開催を行い、人材の育成を推進していきます。また各種ボランティア・NPO団体等の活動がさらに活性化されるようサポートを継続していくとともに、ボランティアグループ間の情報交換や親睦を深めるための交流会等を引き続き行っていきます。

ボランティア活動等活性化の取り組み

取り組み	方向性
地域ボランティア団体への支援とコーディネート強化	既存のボランティアグループの活動が円滑に進むよう、活動に対するコーディネート（連絡調整）の強化を行うとともに、新規ボランティアの育成と強化を図ります。
ボランティア交流会の開催	ボランティアグループの間の情報交換と学習、親睦の場として、交流会を開催します。
ボランティア養育講座の開催	ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのなり手を発掘するとともに、地域活動全般への関心を高めます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会や町内のボランティア・NPO団体・各福祉機関の活動等についての理解や知識を深める ○身近でできるボランティア活動に参加する ○ボランティア活動について地域の人たちへ広める
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○行事やイベント時に、広くボランティアを募る ○各団体の活動状況等の積極的な情報発信
町	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの育成支援 ○ボランティア・NPO活動への支援 ○企業や事業所の地域福祉活動の促進

基本目標 2 誰もがつながり合う仕組みづくり

施策 1 地域コミュニティの形成

現状と課題

- ・地域で誰もが安全に、安心して生活することができるよう、一人暮らし高齢者やねたきり高齢者の安否確認を始め、児童虐待の早期発見や防止等に取り組んでいます。
- ・地域での見守りが必要な一人暮らし高齢者世帯数は増加傾向にあり、令和6年では1,283世帯になることが見込まれています。(P14)
- ・アンケート結果では、町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みについて、「地域の支え合いの仕組みづくり」が3割以上となっています。(P32)
- ・近所の人との付き合いについては、「会えば親しく話をする人がいる」が4割以上となっているものの、「近所付き合いはほとんどしていない」が前回の調査結果に比べ1.9ポイント増となっています。(P24)

施策の方向

地域活動が円滑に進むよう、地域の組織・団体に対する運営支援を行います。地域で誰もが安全に、また安心して生活することができるよう、引き続き地域住民同士が主体となった見守り活動を推進します。

地域コミュニティ形成の取り組み

取り組み	方向性
地域の組織・団体に対する運営支援	地域活動を行っている組織・団体に対し、活動に対する助言や情報提供を行い、活動を支援します。
一人暮らし・ねたきり高齢者友愛訪問助成事業	地域の老人クラブ会員が、定期的に、一人暮らしやねたきりの高齢者を訪問し、安否の確認、孤独感の解消を図る、老人クラブの友愛訪問活動を助成します。
児童虐待の早期発見と防止	川俣町子ども家庭支援ネットワークが中心となり、児童の安全な生活確保の推進に協力していきます。併せて、町民に児童虐待を未然に防ぐための啓発を行います。
地域福祉活動助成事業	地域福祉を推進するため、住民が主体的に活動している事業に対して活動経費を助成することで、新たな活動を支援します。
生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉を推進するために生活支援コーディネーターを配置し、サロンなどを訪問することで新たな資源を発掘します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○一人でも多くの方が自治会に加入する地域社会づくり ○地域の団体等による組織的な見守り活動 ○民生委員・児童委員との連携・協力
団体・事業者	○地域の見守り活動への協力・支援
町	○行政区・自治会活動等への支援 ○見守り活動の推進 ○あいさつ・声掛け運動の促進

施策 2 交流の場や機会の充実

現状と課題

- ・いきいきサロン事業等を通して、地域における交流の機会の創出を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により町民のサロン活動に対する懸念も広がっています。
- ・アンケート結果では、助け合い、支え合い活動を活発にするために重要だと思うことについて、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」が前回の調査結果に比べ 4.1 ポイント増、「地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する」が 3.7 ポイント増となっており、情報発信や活動拠点の整備が重要となっています。（P31）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、「昔と違い近所付き合いがほとんどない」等の意見が挙げられています。（P39）

施策の方向

人との関わり合いが希薄化している昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での交流がますます少なくなる中で、新しい生活様式を取り入れた活動が重要となります。感染症予防に努めながら、サロン活動の充実や住民参加の推進、ひとり暮らし高齢者の交流の充実等、身近な地域において誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場や機会の充実を図ります。

交流の場や機会の充実への取り組み

取り組み	方向性
地域におけるふれあいの推進	最近希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養い、地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図るための活動を支援していきます。
いきいきサロン事業の充実と推進	地域の理解と民生児童委員、ボランティア等の協力・協働のもと、参加者の生きがいづくりや介護予防を促進するため、サロン交流会の実施などを通して、いきいきサロン事業の充実と推進を図ります。
いきいきサロンへの住民参加の推進	各地区で、参加者と地域住民（自治会・民生児童委員・ボランティア等の関係機関）が協働でプログラムづくり等運営に参画してもらえるような体制づくりを推進します。
ひとり暮らし高齢者の交流の充実	ひとり暮らし高齢者を対象とした事業を実施し、交流を図ります。
地域ふれあいお楽しみ会	町内在住の高齢者を対象に、外出の機会を増やし、参加者と交流することで、仲間づくりと健康保持に努めることができるよう開催します。
親子ふれあい料理教室	親子のふれあいの時間を増やし、子どもの健全育成に寄与するために開催します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきサロンをはじめとした高齢者の交流活動の促進 ○行政等と連携した事業の推進 ○老人クラブ、子ども会などと連携した、異世代交流の促進
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○他の団体や、事業者と交流する機会への積極的な参加
町	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の活動拠点の整備 ○いきいきサロンの充実

施策 3 防災体制の充実

現状と課題

- ・平成 23 年の東日本大震災や令和元年の台風 19 号の影響により、本町では甚大な被害が発生しました。今後も大規模な自然災害が発生する恐れがあることから防災体制の充実が必要です。
- ・アンケート結果では、地域住民が取り組むべき課題や問題について、「防犯や防災など地域の安全を守ること」が約 4 割となっています。（P25）
- ・さらに、隣近所の人に手助けしてほしいと思うことでは「災害時などの手助け」「安否確認の声掛け」が前回同様に上位 2 項目となっており、重要となっています。（P26）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、「災害が増えているため、避難場所（各地区）を広報誌で知らせてほしい」等の意見が挙げられています。（P39）

施策の方向

地域の防災力向上のため、災害ボランティア講座や防災訓練を継続して実施します。また、防災組織との関係づくりを強化するとともに、緊急時における避難所体制の整備に努めます。

防災体制充実の取り組み

取り組み	方向性
防災組織との関係づくりの強化	緊急時に対応するため、行政・自治体・青年会議所・自主防災組織との連携を取り、町の広域的な防災訓練に参加します。
災害ボランティア講座の実施	地域や被災地のなかで核となることができる災害ボランティアの養成講座を実施します。
災害ボランティアセンターの立ち上げ	大規模災害時に備えて災害ボランティアセンターの立ち上げの検討や、有事における訓練を実施します。
避難所体制の整備	「いきいき荘」に避難されてきた方々の受け入れに対応する設備等の整備を行います。
除雪協力員設置事業	除雪が必要な期間の積雪で、日常生活に苦慮する高齢者や障がい者等の方々の生活の安心・安全を守るため、地域内における支え合いの精神に基づき協力員を設置します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○地域の防災訓練の実施 ○地域の要支援者に関する情報の民生委員・児童委員への提供
団体・事業者	○自治体や地域の防災・防犯活動や、訓練への参加・協力
町	○地域の防災力の向上 ○避難行動要支援者の把握 ○福祉避難所の充実

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

施策 1 生活環境の整備

現状と課題

- ・誰もが快適な生活を送ることができるよう、移送手段の確保や生活環境の保全を行っています。
- ・アンケート結果では、町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みについて、「移動手段の充実」が前回の調査結果に比べ 10.2 ポイント増となっています。（P32）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、「自然豊かで、生活環境的に恵まれている」という意見があるものの、「アパートが増え、ごみの日などのルールが守られない」等の意見が挙げられています。（P38）
- ・また「移動手段に困っている人に、移動手段の紹介や相乗りなどの手助けをする」「地域で外出支援の介助ができるボランティアを育成する」「道路や公園等の整備や交通手段の確保を推進する」に関する達成度が低く、課題となっています。（P35-37）

施策の方向

自力で移動が困難な障がい者を対象に福祉タクシー券の助成を行います。また、子どもが安心して遊べる環境を整備するために、子どもの遊び場を点検し、必要に応じて修繕を行います。ゴミ出しルール等の基本的な生活のマナー向上に向け、町民や地域を主体とするゴミ出しルールの情報共有等を推進します。

生活環境整備の取り組み

取り組み	方向性
福祉タクシー利用者への助成	自力で移動が困難な障がい者を対象に福祉タクシー利用券を交付します。
子どもの遊び場遊具の点検・修理	町内にある子どもの遊び場の遊具を点検し、必要に応じて修繕を行う事業を実施し、子どもの安全に寄与します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○移動が困難な人の地域内の移動支援 ○ゴミ出しのルールの情報共有
団体・事業者	○団体、事業者・活動を対象としている人に、移動が困難な人がいた場合の移動の支援
町	○バリアフリーの推進 ○移送サービスの充実 ○マナー向上に向けた啓発活動

施策2 健康づくりの推進

現状と課題

- ・健康づくりに関する事業を推進していますが、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などにより、運動不足の人が増加していることから、健康づくりに注目が集まっています。
- ・また、加齢により活動する範囲が狭くなり地域で生活する時間が多くなる世代を中心として、生きがいづくりを支援することの重要性が高まっています。
- ・アンケート結果では、地域住民が取り組むべき課題や問題について、「生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み」が約2割となっています。（P25）

施策の方向

全ての町民が元気で健康に過ごすことができるよう、ふれあい健康保持事業等を継続して行い、町民主体のコミュニティ形成を目指し、町民の健康づくりを支援します。

健康づくり推進への取り組み

取り組み	方向性
ふれあい健康保持事業	心身の健康保持と高齢者の相互の親睦を図るため、温泉旅館等の保養所施設を老人クラブ会員が10名以上で利用した場合に助成を行います。
百歳賀寿祝金贈呈事業	百歳になった方を祝うため、賀寿祝金を贈呈します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○健康づくりの意識の向上と日常生活での実施 ○各種健（検）診を受診するよう、地域での声かけ
団体・事業者	○福祉的な支援と連携した、地域や職場などにおける健康づくりに関する活動への参加や支援
町	○健康づくりの普及・推進 ○健康に関する情報提供

施策3 福島第一原発事故からの復興

現状と課題

- ・避難指示の解除に伴い多様化した町民の生活環境に応じながら、地域との交流の促進等を進めています。
- ・アンケート結果では、山木屋地区から避難されている人が回答した問で、避難先での近所付き合いなどで困っていることについては、「友人・知人の連絡先がわからない」が前回の調査結果に比べ 2.4 ポイント増、「近くに情報交換や相談、書類記入をお願いできるような人がいない」が 4.8 ポイント増となっており、依然として町民同士の交流の促進等が必要な状況です。（P30）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、避難による転入者等に対する交流の場への参加を呼びかけることが課題として挙げられています。（P36）

施策の方向

避難指示解除後の多様な暮らしに応じ、生活支援相談員による個別訪問や交流の場づくりを継続し、住民の心身のケアに努めます。また、町民同士の交流の促進、支え合い・助け合いの体制を構築するとともに、適切な情報発信に努めます。

福島第一原発事故からの復興への取り組み

取り組み	方向性
生活再建者交流事業	山木屋地区に帰還した住民や他市町村からの避難世帯に対して、住民同士の情報交換や親睦を深めることを目的としてサロン等を開催します。
生活支援相談員の配置	生活支援相談員を配置し、原発事故による被災者の生活復興支援のため、復興公営住宅等の見守り、相談、福祉制度等の情報提供、被災者を中心とした交流の場づくり等に取り組みます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○復興公営住宅等で生活している人と積極的な交流 ○放射能対策について理解の浸透
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○復興公営住宅等で生活を送っている人や転入者等に対する地域の交流の場への参加の呼びかけ
町	<ul style="list-style-type: none"> ○被災した町民の心身のケア ○避難者と地域との交流の促進 ○放射能対策の推進

施策4 社会参加・生きがいの支援

現状と課題

- ・学習活動やスポーツ・レクリエーション等の様々な社会参加の場が展開されている中、生活様式の変化により、今後も人や地域との関わりが少なくなることが予想されるため、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式を取り入れた社会参加・生きがいのづくりに対する支援の重要性が高まっています。
- ・アンケート結果では、地域住民が取り組むべき課題や問題について、「高齢者の社会参加や生きがいのづくり」が約4割で上位となっています。（P25）

施策の方向

町民誰もが地域の中で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、老人福祉センター「いきいき荘」の運営による活動の場の提供や各種福祉団体活動の支援に努めます。また、在宅高齢者に対するデイサービスを行い、日常生活の支援と重度化防止に努めます。

社会参加・生きがいづくり支援の取り組み

取り組み	方向性
各種福祉団体への支援	各種福祉団体の活性化のため、支援に努めます。
福祉バスの運行	社会福祉協議会の活動および関係団体の福祉の向上を図ることを目的として福祉バスの運営を行います。
老人福祉センター 「いきいき荘」の運営	高齢者や町民の方々が、気軽に集まり交流できるよう運営します。
生きがい活動支援デイサービス事業の実施	在宅の高齢者に対し、各種サービスを提供し要介護状態への進行防止に努めます。
自立支援ホームヘルパーの派遣	介護保険非該当の自立高齢者が自宅で安心した生活がおくれるようホームヘルパーを派遣します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○町、社会福祉協議会等によるさまざまな事業への積極的な参加 ○老人クラブ、子ども会などとの連携
団体・事業者	○地域の人が集い、生きがいを感じられるサークルの育成
町	○生涯学習機会の拡大 ○スポーツ・レクリエーションの機会の拡大

施策 5 生活困窮者の支援体制の充実

現状と課題

- ・本町の生活保護受給者は、令和2年4月現在で61世帯（平成27年に比べて5世帯減）となっています。今後は人口減少に伴い、受給世帯数・生活保護者数ともに減少が見込まれますが、引き続き「制度の狭間」にあてはまる生活困窮者の把握、支援の在り方を検討する必要があります。（P19）
- ・地区懇談会の振り返り調査では、「新型コロナウイルス感染症の影響もあり、安定した職場がない」という意見が挙げられています。（P39）

施策の方向

生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に基づく支援に基づき、県社会福祉協議会や地域包括支援センター、町と連携を図りながら、生活困窮者の把握・支援に努めます。

生活困窮者の支援体制充実の取り組み

取り組み	方向性
低所得世帯の援護対策	低所得世帯に対する小口の援助資金貸付事業を行うなど、その困窮を助け自立更生を図ります。 【生活援助資金貸付・高額療育費貸付・出産資金貸付・生活福祉資金貸付・フードバンクの活用】
生活困窮者支援制度に関する対応	福島県社会福祉協議会が受託している生活困窮者を支援する自立相談支援事業に協力します。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○一人ひとりが近隣を温かく見守り、声かけ・気づきに努める ○支援が必要な人の情報把握
団体・事業者	○高齢者、子ども、障がいなど分野を問わない事業者間の連携と情報交換
町	○生活困窮者の把握と支援 ○就労支援の推進

基本目標 4 地域福祉を推進する連携の体制づくり

施策 1 相談体制の充実

現状と課題

- ・福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備や住民の身近な圏域において、多機関の協働等により、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備が必要とされています。
- ・本町の自殺死亡率は県や全国と比較して高い状況となっています。自殺の背景には精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があるため、地域におけるネットワークを強化し、包括的に支援する体制整備が重要です。
- ・アンケート結果では、暮らしの中で相談や助けが必要なときに頼みたい相手について、「家族・親族」が前回同様に 8 割以上と高く、次いで「知人・友人」が約 4 割、「近所の人」「町役場の窓口や職員（保健師等）」がともに約 2 割となっています。（P24）
- ・福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたことについては、「利用にあたりどこに相談したらよいかわからなかった」が前回の調査結果に比べ 18.0 ポイント増となっており、相談窓口の周知が重要となっています。（P23）

施策の方向

身近な相談窓口として、相談所を開設し、生活上の相談に応じるとともに、専門的な相談に応じる機会として、弁護士相談会を引き続き実施します。

誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、相談体制の強化及び相談窓口の周知を図ります。

相談体制充実の取り組み

取り組み	方向性
高齢者生活総合支援システム事業	概ね 65 歳以上の要援護高齢者を対象に、ニーズ発見のため、各地区にふれあい相談員を設置します。
心配ごと相談所の開設・運営	身近な相談窓口として、心配ごと相談所を開設し、生活上の様々な相談に応じ、適切な助言とともに、必要な専門機関との連携を行います。
弁護士相談会の実施	専門的な相談に応じる機会として弁護士による相談会を実施し、法律上の様々な相談に応じます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○悩みごとを抱えている人が気軽に相談でき、かつ地域で様々なことについてみんなで話し合える環境づくり ○地域で対応できない相談に対して町や社会福祉協議会、関係機関の窓口の紹介
団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人から不安や悩み相談を受けた場合等に相談窓口等を紹介
町	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の周知 ○身近な相談体制の充実

施策2 情報提供の充実

現状と課題

- ・アンケート結果では、福祉サービスに関する情報の入手先について、「町役場の窓口や広報誌」が前回の調査結果に比べ8.9ポイント増、「インターネット・SNS」が6.3ポイント増となっています。（P22）
- ・知りたい、充実してほしい「福祉サービス」の情報については、「高齢者や障がいのある人についてのサービス情報」が5割以上と最も高くなっているとともに、「サービス提供事業者とその事業者が提供するサービス内容の情報」が前回の調査結果に比べ6.6ポイント増、「子育てについてのサービス情報」が6.3ポイント増、「悩み事の相談会などに関する情報」が5.4ポイント増となっています。（P22）
- ・また、福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたことについては、「どのようなサービスがあるかわからなかった」が前回の調査結果に比べ12.8ポイント増となっています。（P23）

施策の方向

地域活動を活発にするためには情報提供が重要となります。社協だよりやホームページ等、年代に応じて適切な情報ツールを用い、様々な層の町民が適切に情報を受け取れるよう、情報提供を行います。情報提供の際はユニバーサルデザインに配慮した見やすく、わかりやすい情報発信に努めます。

情報提供充実への取り組み

取り組み	方向性
社協だより等の発行	「社協だより」等にて、社会福祉協議会の事業を広く紹介するとともに、町民の求める情報を伝える読みやすい紙面づくりに努めます。
ホームページの運営	いつでもどこからでも事業内容が確認できるようにホームページを運営し、本会の取り組み及び事業の周知に努めます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○町広報や社協だより等の関係機関・団体からの情報の入手 ○収集した情報について、近隣住民と必要な情報の伝達や共有
団体・事業者	○活動する地域や分野、組織の枠を超えた情報の共有と、積極的な情報の発信
町	○情報バリアフリーの推進 ○地域における情報提供の推進

施策 3 福祉サービスの充実

現状と課題

- ・支援を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、高齢者、障がいのある人、子どものための福祉サービスを提供しています。
- ・高齢・障がい等により判断能力が低下した人に対して、あんしんサポート事業を実施し、金銭管理等の支援を行っています。
- ・アンケート結果では、福祉サービスを利用する際に不都合や不満を感じたことについて、「どのサービスを利用したらよいかわからなかった」が 3 割以上となっています。（P23）

施策の方向

高齢者、障がいのある人、子どものための各種福祉サービスを着実に進めるとともに、個人の人権が尊重され、安心して日常生活を送れるよう、各種事業を引き続き実施します。

福祉サービス充実への取り組み

取り組み	方向性
介護保険事業（居宅・訪問）の実施	ケアマネージャーによる相談・援助とヘルパー事業を行い、在宅福祉サービスを実施します。
障害者総合支援法（居宅介護等）事業の実施	障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助を行い、地域福祉の向上に努めます。
訪問介護事業所の設置・運営	介護保険の認定者の家庭を訪問し、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたり援助します。
保育園の運営	子どもの視点に立ち、子どもが健やかに成長することができるよう、すみよし保育園の適切な運営に努めます。
あんしんサポート事業の実施	高齢・障がい等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心な生活を提供します。また、利用者に不利益が生じないように、情報提供やサポート、並びに書類等の管理サービスを行います。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○福祉サービスを利用する際の、適切なサービス提供者の選択
団体・事業者	○自己評価や研修によるサービスの質の向上 ○介護技術等の各種機能等の研修への参加など技術の向上
町	○成年後見制度の普及 ○福祉サービス利用者支援の充実

施策 4 地域福祉ネットワークの構築

現状と課題

- ・地域における複雑化・複合化した課題を解決し、安心して地域で生活するためには、地域活動団体や福祉サービス事業所、当事者団体、社会福祉協議会と町が連携し、ネットワークを構築することが求められます。
- ・アンケート結果では、町の保健福祉施策の充実のため重要と考える取り組みについて、「医療サービス体制の充実」「地域の支え合いの仕組みづくり」「高齢者や障がいのある人の在宅生活支援」が前回同様に上位 3 項目となっており、関係機関との連携を強化し、体制の充実等を行っていく必要があります。（P32）

施策の方向

多様化した地域の福祉課題を解決するため、地域ネットワークの強化を図ります。また、地域における福祉ニーズや課題を把握するため、引き続き町民との座談会や各団体の活動支援を行います。

地域福祉ネットワーク構築の取り組み

取り組み	方向性
地域ネットワークづくり	地域で活動する組織・団体間の橋渡し等を行い、地域での団体間のネットワークづくりを行います。
福祉ニーズや課題の把握	町民との座談会の開催や各団体の活動支援を通して、地域福祉を推進する上での福祉のニーズや課題を把握し、住民主体の地域福祉の推進に努めます。

協働のまちづくりに向けた町民や地域、町の取り組み

町民・地域	○社会福祉協議会や町内のボランティア・NPO団体・各福祉機関の活動等についての理解や認識の浸透
団体・事業者	○町、社会福祉協議会や各種機関を連携、地域の福祉ニーズの把握と適切な支援 ○複数の団体が参加するイベントや会議に積極的な参加と、その他の団体との積極的な交流
町	○社会福祉協議会との連携の強化 ○各種関係機関の連携に向けた支援

第 5 章 計画の推進・評価

第1節 計画の推進

1 計画の普及・啓発及び推進

本計画の推進にあたっては、地域住民、自治会、民生委員児童委員協議会、福祉事業者等と連携し進めていきます。また、広報誌やホームページを利用し、広く町民へ本計画の周知に努めます。

2 計画の進行管理

本計画の成果と課題を明らかにするために、計画の進捗状況について、必要に応じ理事会等へ報告し、評価・検証を行います。また、各種調査活動を通して福祉サービス利用者の福祉課題の把握を行い、新たなニーズの変化に応じた計画の見直しを行います。

3 地域福祉を推進するための社会福祉協議会の機能強化

本計画を推進するため、社会福祉協議会は理念を明文化し、今後目指す地域福祉のあり方を住民、関係機関、行政等に示していきます。

また、組織、財政等に関する具体的な取り組みを明確にし、事業戦略や組織・経営基盤の強化に向けて取り組んでいきます。

(1) 組織の強化

公共性と民間性を併せ持った地域福祉を推進する民間団体として、町民から信頼されるよう、主体的な経営判断と地域に開かれた組織体制を強化します。

①事務局・各セクションの組織体制の強化

計画に基づいた活動を展開していくために、また、効率的な地域福祉活動を推進するために、職員の適正な配置、適正な事務分担に努めます。

②職員の資質の向上

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するため、職員の資質の向上に努め、内外の連携を強化していきます。

(2) 財政強化

社会福祉協議会の健全な運営のため、自主財源の確保に努め、多様な福祉ニーズに対応した地域福祉推進事業に還元していきます。

①社協会員加入の促進

健全な財政運営を行うため、自主財源の一つである会費についての使途を明確にし、町民や関係機関への理解を求め、加入促進を図ります。

②赤い羽根共同募金運動の実施

川俣町共同募金委員会として、各世帯や学校、街頭、職域などで募金活動を積極的に行い、その募金配分を活かした地域福祉事業を推進します。

第2節 計画の評価

1 計画の評価

計画の進捗を外部の視点で評価するために、有識者等から構成される評価委員会の設置を検討するとともに、計画の見直し時にはアンケート調査等による町民の福祉ニーズの把握や評価も行います。

2 計画の見直し

本計画の期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間ですが、計画期間満了にあたる令和6年度を目途に、あるいは社会情勢の変化により必要に応じて見直しを行います。なお、見直した内容については、評価と合わせてホームページ等を使用して町民に広く公開していきます。

資料編

第1節 川俣町社会福祉協議会が行っている事業

令和3年3月現在

施策の展開	主な事業・取り組み
生活援護事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活援助資金貸付事業 ○生活福祉資金貸付事業 ○高額療養費・出産資金貸付事業 ○心配ごと相談所の開設 ○弁護士相談会
高齢者福祉対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生きがいデイサービスの運営 ○自立支援ホームヘルパー派遣 ○高齢者のつどい ○地域ふれあいお楽しみ会 ○ふれあい健康保持事業 ○百歳賀寿祝金贈呈事業 ○介護者激励金の支給 ○高齢者支援システムづくり事業（ふれあい相談員の配置） ○老人福祉センターの運営 ○福祉バスの運行 ○生活支援コーディネーター配置事業 ○ふれあいいいききサロンの普及・支援 ○高齢者配食サービス助成事業 ○日常生活自立支援事業（あんしんサポート） ○訪問介護サービス利用者助成事業 ○友愛訪問活動助成金交付事業
児童および青少年福祉対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭への食事券給付 ○ひとり親家庭への入学祝贈呈 ○親子ふれあい映画会 ○親子料理教室 ○町内遊び場の点検・整備
障がい者福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者ホームヘルパー派遣 ○重度身体障がい者へのタクシー券支給 ○障がい者理解の啓発
介護保険利用者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所の設置・運営 ○訪問介護事業所の設置・運営

施策の展開	主な事業・取り組み
福祉団体への協力・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員協議会、老人クラブ連合会、日赤奉仕団、身体障がい者福祉会、遺族会、手をつなぐ親の会への助成金の交付 ○民生委員協議会の運営 ○学校への講師派遣及び連携 ○福祉ニーズや課題の把握 ○地域ネットワークづくり ○地域福祉活動助成事業
ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターの運営・強化 ○ボランティア団体への協力・支援 ○各種ボランティア講座の開催 ○情報交換会の開催
広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「社協だより」の発行 ○ホームページの定期的な更新
各種募金活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○赤い羽根共同募金 ○歳末たすけあい募金
財政の強化と充実	<ul style="list-style-type: none"> ○社協会員加入促進 ○組織体制の強化 ○職員の資質向上
福祉基金の造成と充実運用	<ul style="list-style-type: none"> ○寄付金からの福祉基金への積立 ○基金とその利息の有効活用
防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○防災組織との連携強化 ○避難所体制の整備 ○職員災害対応講座 ○除雪協力員設置事業
災害被災者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○避難者の見守りや生活相談の実施 ○サロン開催 ○町外からの避難者に対する支援 ○災害見舞金の交付
すみよし保育園の受託運営	<ul style="list-style-type: none"> ○すみよし保育園の運営
地域福祉活動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動計画の策定

川俣町地域福祉活動計画 後期計画

発行年月：令和3年3月

編集：社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会

〒960-1436 福島県伊達郡川俣町字川原田 19-2

電話 024-565-3761

FAX 024-565-3793
